平成２６年度

開成町　教育改革の取組

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書）

開成町教育委員会

平成２７年９月

平成26年度 開成町教育委員会委員名簿

役 職 名	氏　名	任　　期
教育委員長	渡部　勇介	平成22年12月21日～平成26年12月20日 （委員長　平成24年12月20日～平成26年12月20日）
教育委員長	村岡　謙治	平成26年12月21日～平成30年12月20日 （委員長　平成26年12月22日～　）
教育委員長職務代理	府川　慶治	平成24年12月15日～平成28年12月14日 （委員長職務代理　平成26年4月1日～　）
教育委員	相馬　幸子	平成25年7月1日～平成29年6月30日
教育委員	露木　明美	平成26年4月1日～平成30年3月31日
教育委員 （教育長）	鳥海　均	平成23年4月1日～平成27年9月30日

―目　　次―

1　開成町教育振興基本計画に基づく教育委員会の各事業の点検及び評価　1

2　教育委員会制度の概要等　3

3　各事業の点検及び評価結果　12

1　生涯を通じての学習や体力づくりをとおして、自らを高め、自立を図ります。

1　生涯にわたる学習を支援します　12

2　生涯にわたる体力づくりを支援します　18

3　子どもたちの「生きる力」を育てます　24

4　教育条件を整備します　38

5　開成町教育改革検証会議委員の意見　1　44

2　町民一人ひとりがそれぞれの立場で連携しながら、子どもたちを守り育てます。

1　子どもたちの安全・安心を確保します　46

2　町民が学校を支えます　56

3　教育委員会をかえます　58

4　開成町教育改革検証会議委員の意見　2　60

3　規範意識や公共の精神を高め、他人を思いやる豊かな心を育てます。

1　家庭の教育力を高めます　62

2　他人を思いやる豊かな心を育てます　64

3　開成町教育改革検証会議委員の意見　3　68

4　自然や環境、歴史や伝統、芸術や文化を尊重し、私たちのふるさとである開成を大切にします。

1　歴史教育や芸術・文化活動を推進します　69

2　自然や環境を大切にします　74

3　開成町教育改革検証会議委員の意見　4　77

5　自治会活動をはじめとした地域コミュニティへの参画などを通じ、まちづくりに貢献します。

1　自主的なまちづくりを支援します　78

2　開成町教育改革検証会議委員の意見　5　82

4　開成町教育改革検証会議委員からの総括的意見　83

5　開成町教育委員会の見解　84

1. 開成町教育振興基本計画に基づく教育委員会の各事業の点検及び評価

（1）趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「法」という。）に基づき、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされました。

開成町教育委員会では、平成 2 年 3 月に制定された開成町民憲章に基づき、平成 21 年 3 月に「開成町人づくり憲章」を制定するとともに、この具現化のために今後概ね 10 年間を通じて目指すべき教育の姿として「開成町教育振興基本方針」を定めました。そしてその基本方針を実現するために、平成 25 年度までに重点的に取り組むべき教育施策を取りまとめた「開成町教育振興基本計画」を策定し、取り組んでまいりました。

平成 26 年度からは、平成 26 年 3 月に新たに策定された「開成町教育振興基本計画　平成 26 年度～平成 30 年度」に基づき、開成町教育振興基本方針の実現を目指して取組みを進めています。

本書は、法及び「開成町教育委員会の権限に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱」に従い、「開成町教育振興基本計画　平成 26 年度～平成 30 年度」に定める各施策について、点検・評価を行い、報告書としてまとめたものです。

（2）点検及び評価の実施方法

○　点検及び評価の対象等について

点検及び評価の対象とする事務は、開成町教育振興基本計画に定める施策に関する事務を対象とする。

○　点検及び評価の内容

1. 事業の具体的な取組と実施の状況
2. 事業の結果・成果等

   達成度評価の評点（自己評価）

   A:達成度 80％以上

   B:達成度 50％以上 80％未満

   C:達成度 50％未満
3. 次年度へ向けての課題や実施の方向性

○　評価実施の流れについて

ア　自己評価

「開成町教育振興基本計画」に定められた事業について、開成町教育委員会事務局等で自己評価を行いました。

イ　点検及び評価の客観性の確保

開成町教育委員会事務局等の自己評価について、開成町教育改革検証会議委員の意見を求めました。

ウ　教育委員会による点検及び評価による報告書の作成

自己評価及び開成町教育改革検証会議の意見を踏まえ、教育委員会による点検及び評価を行い、報告書を作成しました。

エ　議会への報告書の提出・報告及び公表

報告書を議会に提出・報告し、町ホームページ等で、町民に公表します。

○　開成町教育改革検証会議について

ア　開成町教育改革検証会議委員名簿（敬称略）

氏　名	役　職　等
本澤　尚之	前開成町立開成南小学校学校運営協議会委員長
田代　初江	社会教育委員会議議長
石綿　一弘	前開成町教育研究会長 開成南小学校長

イ　開成町教育改革検証会議

回	開催期日	内　　容
1	平成27年6月29日	○　教育に関する事務の管理及び執行の点検及び　評価について ○　点検及び評価の確認
2	平成27年7月17日	○　教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価の取りまとめについて

2. 教育委員会制度の概要

（1）教育委員会制度と開成町教育委員会

○　教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の定めにより、都道府県及び市町村等に置かれる合議制の執行機関です。

○　開成町教育委員会は5人の教育委員により構成されており、開成町長が開成町議会の同意を得て任命します。教育委員の任期は4年で、再任されることもできます。

○　教育委員長は、教育委員の中から互選で選ばれ、教育委員会を代表し、教育委員会の会議を主宰します。教育委員長の任期は1年ですが、再任されることもできます。

○　教育委員会会議は、月1回の定例会のほか、臨時会を開催しています。会議は、委員長の許可を得て傍聴することができます。ただし、その議決により秘密会としたときは、この限りではありません。

○　教育委員会の権限に属する事務を処理するため、教育委員会に教育長と事務局（教育総務課）が置かれています。

○　教育長は、教育委員長以外の教育委員の中から教育委員会が任命します。教育長は、教育委員会の指揮監督の下、すべての事務をつかさどります。

○　事務局は、教育長の統括のもと、教育委員会の権限に属する事務を処理します。事務局の組織は、開成町教育委員会の規則で定められています。

○　平成27年4月1日の教育委員会制度改正（地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律）の内容を踏まえて対応します。

○　平成26年9月、教育委員会事務局内に子ども・子育て支援準備室が置かれ、教育長の統括のもと、子ども・子育て支援新制度にかかる条例・支援計画等の作成に関する事務を処理しました。

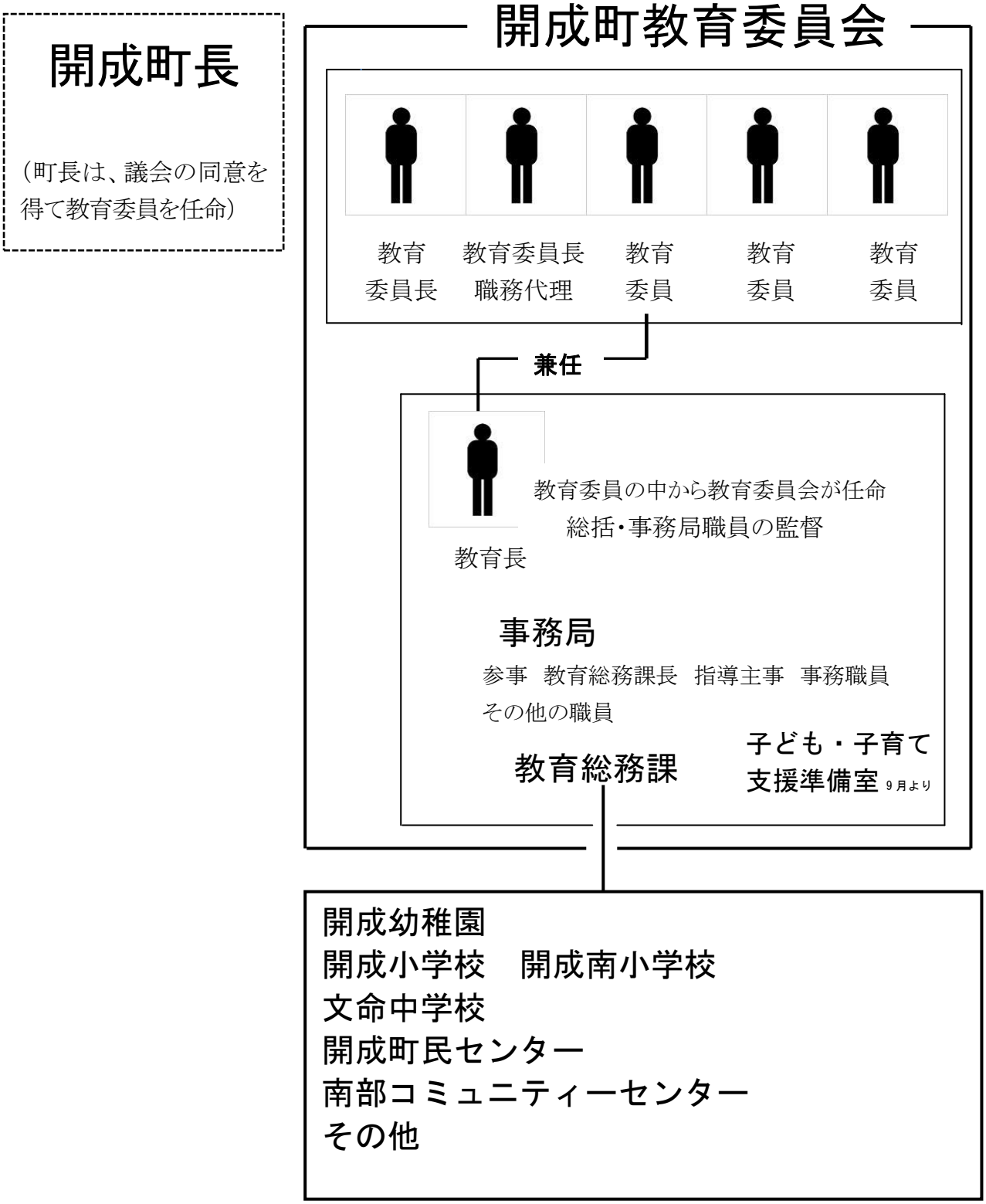
開成町長
（町長は、議会の同意を得て教育委員を任命）
開成町教育委員会
教育委員長
教育委員長職務代理
教育委員
教育委員
教育委員
兼任
教育長
教育委員の中から教育委員会が任命
総括・事務局職員の監督
事務局
参事　教育総務課長　指導主事　事務職員
その他の職員
教育総務課
子ども・子育て支援準備室 9月より
開成幼稚園
開成小学校　開成南小学校
文命中学校
開成町民センター
南部コミュニティーセンター
その他

(2)教育委員会の主な仕事

教育総務課

(1)　教育行政の企画及び調整に関すること。
(2)　教育委員会の会議に関すること。
(3)　事務局及び学校その他の教育機関の職員（県費負担教職員を除く。以下「職員」という。）の人事に関すること。
(4)　教育財産に関すること。
(5)　学校、その他の教育機関の設置、管理及び廃止に関すること。
(6)　教育委員会規則等の制定、改廃及び公布に関すること。
(7)　教育行政の調査、統計及び広報に関すること。
(8)　育英奨学金に関すること。
(9)　町民センター及び南部コミュニティセンターの管理に関すること。
(10)　学校の組織及び学級編成に関すること。
(11)　幼児、児童及び生徒の就園、就学に関すること。
(12)　県費負担教職員の人事等の事務に関すること。
(13)　県費負担教職員の服務及び研修に関すること。
(14)　就学援助及び就園奨励費に関すること。
(15)　学校施設の維持、修繕に関すること。
(16)　教材、教具の整備に関すること。
(17)　教科書その他教材の取り扱いに関すること。
(18)　特別支援教育及び就学指導委員会に関すること。
(19)　学校行事等の許可承認に関すること。
(20)　学校の教育課程、学習指導及び学習効果の評価に関すること。
(21)　幼児、児童及び生徒の指導に関すること。
(22)　幼児、児童及び生徒の保健衛生及び安全に関すること。
(23)　就学時健康診断に関すること。
(24)　学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関すること。
(25)　学校保健、安全及び学校給食に関すること。
(26)　適応指導教室に関すること。
(27)　教育相談に関すること。
(28)　学校予算の調整及び執行管理に関すること。
(29)　その他学校教育に関すること。

(30)　社会教育施設の企画及び管理運営に関すること。
(31)　社会教育委員に関すること。
(32)　生涯学習の推進に関すること。
(33)　社会教育関係団体の指導育成に関すること。
(34)　社会教育の指導者等の研修、養成等に関すること。
(35)　講座、講演会、展示会等社会教育活動の企画運営に関すること。
(36)　社会教育の企画、調査及び広報に関すること。
(37)　社会教育資料の刊行に関すること。
(38)　文化財保護委員に関すること。
(39)　文化財の保護に関すること。
(40)　青少年問題協議会に関すること。
(41)　青少年指導員に関すること。
(42)　青少年健全育成に関すること。
(43)　成人教育、家庭教育及び女性教育等に関すること。
(44)　人権教育に関すること。
(45)　町民センター及び南部コミュニティセンター活動に関すること。
(46)　町民センター及び南部コミュニティセンターの利用申し込みに関すること。
(47)　図書室の管理運営に関すること。
(48)　ユネスコ活動に関すること。
(49)　学校体育施設等の開放に関すること。
(50)　学校施設等の利用申込みに関すること。
(51)　その他社会教育に関すること。

子ども・子育て支援準備室

（1）　子ども・子育て支援計画に関すること。
（2）　子ども・子育て支援新制度に係る条例等の整備に関すること。
（3）　子育て支援センターの整備に関すること。

(3)平成26年度教育委員会会議(定例会・臨時会)の開催状況

教育委員会の会議は毎月原則下旬に開催される定例会と必要に応じ開催される臨時会があり、平成26年度においては、次のとおり開催し、審議を行いました。

開催日	区分	議事等
(平成26年) 4月　1日	臨時会	議案第1号 教育委員長職務代理の指定について
4月24日	定例会	協議1 学校運営協議会委員の任命について 協議2 開成町社会教育委員の委嘱について 協議3 開成町いじめ防止基本方針について 協議4 開成町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費公費事務処理要項の改正について 報告1 経過報告 報告2 町立学校の様子について 報告3 平成26年度開成町当初予算について
5月29日	定例会	協議1 教科書採択地区についての請願について 協議2 開成町立文命中学校共同アンテナ廃止によるテレビアンテナ設置費補助金交付要綱(案)の概要について 報告1 経過報告 報告2 開成幼稚園の様子について 報告3 県道720号線の開通について
6月25日	定例会	協議1 教育委員会制度改革について 報告1 経過報告 報告2 町立学校の様子について(文命中学校)
7月25日	臨時会	協議1 平成27年度使用教科用図書の選定について
7月29日	定例会	協議1 平成27年度使用教科用図書の採択について 協議2 開成町いじめ防止基本方針について 報告1 経過報告 報告2 開成町立園学校の様子について 報告3 夏休みに向けた学校の対応について等
8月28日	定例会	協議1 開成町教育振興基本計画に基づく平成25年度の点検及び評価について 協議2 開成町いじめ防止基本方針について 協議3 平成27年度以降の開成町適応指導教室の対応について 報告1 経過報告

9 月 25 日	定例会	協議 1　教育財産の取得について 協議 2　学校給食調理場におけるドライ運用について 報告 1　経過報告 報告 2　開成町立学校の様子について
10 月 27 日	定例会	協議 1　子ども・子育て支援新制度に係る条例等の整備について 報告 1　町就学指導委員会の審議結果について過報告 報告 2　平成 27 年度当初予算編成について 報告 3　経過報告 報告 4　開成町立学校の様子について
11 月 17 日	定例会	協議 1　子ども・子育て支援新制度に係る条例等の整備について 報告 1　経過報告 報告 2　開成町立学校の様子について 報告 3　町年末パトロールについて
12 月 22 日	定例会	議案第 2 号　教育委員長の互選について 協議 1　地方自治法第 180 条の2の規定に基づく子ども・子育て支援に係る協議について 報告 1　経過報告 報告 2　開成町立学校の様子について等
平成 27 年 1 月 26 日	定例会	議案第 1 号　学校教育法施行細則の一部改正について 協議1　開成町立学校等の設置に関する条例の一部改正について 協議2　教育委員会制度の改正について 報告1　経過報告 報告2　開成町立学校の様子について等
2 月 20 日	定例会	議案第 2 号　開成町教育委員会傍聴規則の一部改正について 議案第 3 号　開成町教育委員会公告規則の一部改正について 議案第 4 号　開成町教育委員会等公印規定の一部改正について 議案第 5 号　開成町学校運営協議会規則の一部改正について 協議1　子ども・子育て支援新制度に係る条例等の整備について 協議2　教育委員会制度の改正に係る条例等の整備について 協議3　開成町各学校・園における教育課題の取り組みについて 報告1　経過報告 報告2　開成町立学校の様子について等
3 月 25 日	定例会	議案第 6 号　開成町教育委員会会議規則の一部改正について 議案第 7 号　開成町教育委員会教育長に対する事務委任に関する規則の一部改正について 議案第 8 号　開成町教育委員会事務局組織規則の一部改正について 議案第 9 号　開成町教育委員会関係職員の職の設置に関する規則の一部改正について

		議案第 10 号　開成町教育委員会名義後援に関する事務取扱要綱の制定について 協議1　開成町家庭的保育事業等設置認可等の事務取扱要綱の制定について 協議2　開成町家庭的保育事業等認可に係る審査基準の制定について 協議3　学校運営協議会の指定について 協議 4　平成 26 年度末教職員等の人事について 報告1　経過報告、今後の予定 報告2　開成町立学校の様子について

(4)平成26年度教育委員の主な活動

教育委員は、定例会や臨時会などの教育委員会会議以外に、幼稚園、小学校、中学校の学校訪問や教育委員会や町などの主催行事や学校行事、研修会などに参加しており、平成26年度の主な活動は次のとおりでした。

活動日	内　　容
(平成26年)	
4月 1日	教職員辞令交付式(着任式)
4月 7日	開成小学校・開成南小学校・文命中学校入学式
4月 9日	開成幼稚園入園式
4月24日	第1回市町教育長会議
4月25日	1市5町教育委員会教育長会議
5月12日	平成26年度西湘地区教育長協議会総会
5月13日	足柄上郡教育会大会
5月14日	平成26年度神奈川県市町村教育委員会連合会総会
5月15日	平成25年度西湘地区教育委員会連合会総会
5月17日	文命中学校体育祭
5月19日	足柄上郡町村教育委員連合会総会
5月19日	平成26年度神奈川県教科用図書足柄上採択地区協議会
5月22日	全国町村教育長会総会並びに研究大会
5月28日	神奈川県市町村教育委員会教育長会議
5月30日	足柄上地区教育長会
6月 3日	開成町交通安全対策協議会総会
6月 5日	足柄上地区学校・警察連絡協議会総会
6月 6日	県立吉田島総合高校体育祭　学校地域安全推進委員会
6月 7日	あじさい祭り開園式
6月 9日	西湘地区教育長協議会
6月23日	足柄上地区教育長会議
7月 9日	県市町村教育長会連合会幹事会
7月12日	開成幼稚園夏祭り
7月14日	平成26年度神奈川県教科用図書足柄上採択地区協議会
7月27日	第63回足柄上郡総合体育大会
8月 7日	足柄上地区教育長会
8月 9日	町内パトロール
8月19日	第36回自転車の安全な乗り方足柄上地区大会
8月20日	町教育講演会
8月22日	足柄上郡小学校経営研究会
8月31日	町防災訓練

9月20日	開成小学校・開成南小学校運動会
9月24日	交通安全キャンペーン
9月26日	足柄上地区教育長会
10月 2日	文命中学校文化祭
10月 4日	酒田保育園運動会
10月10日	平成25年度神奈川県町村教育長会秋の総会
10月11日	開成幼稚園運動会
10月14日	開成町立学校運営協議会合同会議
10月18日	足柄上郡中学校美術展・文化活動発表会
10月24日	平成26年度足柄上郡小学校連合体育大会
19月28日	足柄上地区教育長会
10月31日	郡小学校音楽会
	県市町村教育委員会連合会研修会
11月 7日	平成26年度足柄上郡町村教育委員会協議会教育委員研修会
11月10日	第3回西湘地区教育長会
11月11日	開成幼稚園公開保育
11月18日	神奈川県市町村教育長会連合会総会
11月26日	足柄上地区教育長会
11月27日	開成幼稚園学校運営協議会準備会
11月30日	開成町社会福祉大会
12 月 7日	町内駅伝競走大会
12月 6日	開成町人権講演会
12月12日	神奈川県公立中学校長会第8回幹事会
12 月 20 日	足柄上郡PTA連絡協議会リーダー研修会
(平成27年)	
1月11日	平成26年度開成町成人式
1月15日	足柄上地区教育長会
1月22日	神奈川県町村教育長会研修会
2月13日	県・市町村教育委員会教育長会議
2月16日	足柄上地区教育長会
2月21日	平成26年度教育長セミナー
2月23日	学びつくり報告会
3月13日	文命中学校卒業証書授与式
3月14日	酒田保育園卒園式
3月17日	開成幼稚園卒園式
3月17日	臨時足柄上地区教育長会
3月19日	足柄上地区教育長会
3月23日	開成小学校・開成南小学校卒業証書授与式
3月31日	教職員離任式

３．各事業の点検及び評価結果について

取組　１－１－（１）

事業： （1）生涯学習プログラムの充実	**事業実施の考え方**： １　生涯にわたる学習を支援します。
関係する教育振興基本方針： １　生涯を通じての学習や体力づくりをとおして、自らを高め、自立を図ります	**関係する開成町人づくり憲章**： 開物成務の精神に則り、自ら考え行動し、なすべきことをやり遂げる人づくりを行います。

目標や取り組みの方向性	町民センター講座や瀬戸屋敷、地域集会施設などを活用した生涯学習プログラムを充実するとともに、近隣市町が実施する生涯学習プログラムの機会の提供を促進できるよう広域連携をすすめます。
具体的な施策	（ア）町民の学習ニーズ及び社会の変化に対応した多様な学習機会の提供に努めるとともに、生涯学習情報の提供の充実を図ります。 （イ）新たな生涯学習指導者や生涯学習ボランティアの人材確保に努め、その育成を図ります。 （ウ）地域に根差した生涯学習の拡大を図るため、「あじさい講座」などを積極的に活用し自治会の生涯学習活動を支援するとともに、ふれあいや子育て支援に関わる生涯学習情報の提供や相談体制の充実を図ります。 （エ）学習成果を生かすことができるようにするため、生涯学習講座や文化・芸術活動における指導者として活動する機会の充実を図ります。 （オ）学校、家庭、地域の連携の強化、PTAを対象とした家庭教育学級の開催などを通じて、家庭教育を支援します。 （カ）シニア層の人材を活用して、新たな生涯学習プログラムを研究して実施します。

１　平成 26 年度取組 （重点的な取組）	**A評価の成果指標**
○町民の生涯学習を推進するために、町民センターを中心に生涯学習講座を開催します。 ・多くの町民が関心を持って見るように、生涯学習ガイドを工夫します。 ○あじさい講座開講を促進します。 ○シニア講座開講を促進します。	○生涯学習講座の実施ごとに受講者の要望、意見を受け、講座開講に活かします。 ○生涯学習ガイドの作成を工夫し、受講意欲を高めます。

2 具体的な取組と実施の状況	○生涯学習講座を開催状況。 平成 26 年度　35 講座　延べ 87 回　参加者　910 人 平成 25 年度　38 講座　延べ 98 回　参加者　976 人 平成 24 年度　36 講座　延べ 121 回　参加者 1254 人 ガイドの内容検討等を講師と行いました。また、講座の見直しも実施し、町民のニーズの反映に努めました。 ○瀬戸屋敷の蔵において年中行事等のイベント時やその他の事業と連携して、蔵広場が実施されました。 平成 26 年度　全 9 回実施　延べ 330 人参加 ○瀬戸屋敷を中心に「あしがり学校」が開催されました。 続・どんぐり講座（1 講座）延べ 40 人参加 特別コース（3 講座）　延べ 169 人参加 シニアコース（2 講座）　延べ 276 人参加 ジュニアコース（1 講座）　延べ 61 人参加 ○あじさい講座を 3 講座実施しました。3地域への出張講座でした。 各課各局と連携して、講座の準備を整えていました。 ○シニア講座を実施（4 講座） ○家庭教育学級の委託実施 園・学校・PTAと連携をし、家庭教育の重要性についての共通理解をしていくことに努めました。 ○各自治会において、生涯学習推進委員による生涯学習推進の活動が行われるように配慮しました。

3 事業の結果・成果	○高齢者向けのシニア講座を 4 講座実施した。このことで、学校、一般、高齢者という生涯にわたる学習の流れを考えた構成が形作られつつあります。 ○生涯学習講座において、町民のニーズの把握に努めた結果、意欲的な学習の姿が感じられました。あしがり学校においても参加人数がジュニアコース以外は増えました。
達成度評価	A （80%以上）

4 次年度へ向けての課題や実施の方向性	○生涯学習ということを考えて、それぞれの年齢層に対しての働きかけをさらに進めなければなりません。 ○あじさい講座（行政からの出前講座）の活用のために、効果的な周知方法を検討し、実施していきたいと思います。

取組　1－1－(2)

事業: (2)生涯学習を支える指導者の育成	事業実施の考え方: 1　生涯にわたる学習を支援します。
関係する教育振興基本方針: 1　生涯を通じての学習や体力づくりをとおして、自らを高め、自立を図ります。	関係する開成町人づくり憲章: 開物成務の精神に則り、自ら考え行動し、なすべきことをやり遂げる人づくりを行います。

目標や取り組みの方向性	生涯学習推進員の育成、シニア層の活躍の場となりうる人材バンクの活用、自治会、婦人会、老人クラブ、青少年関係団体、各種文化団体等との連携強化などをとおし、町民の生涯にわたる学習を支える指導者や団体を育成します。
具体的な施策	(ア)地域の人材や学習サポーターの発掘を図り、町民センター講座を充実していきます。また、広い範囲の年齢層の方々が経験や能力・特技を活かし、地域の中心となって、生涯学習を推進できるようにします。 (イ)将来を担う青少年の指導者の育成を図ります、そのため、現在行っているジュニアスクールやジュニアリーダー研修の内容を検討し、その充実を図ります。

1　平成 26 年度取組 （重点的な取組）	A評価の成果指標
○地域の中での公民館活動等の生涯学習事業の活性化を図ります。 ○ジュニアリーダー研修会の充実を図ります。	○開催数の増加とともに、参加人数の増加をめざします。 ○ジュニアリーダー研修会への参加者数の増加を図ります。

2　具体的な取組と実施の状況

○各自治会では次のような取り組みがおこなわれました。(全活動から一部抜粋)
- 金井島ふれあい祭り　400 名参加　84 名出品
- 上延沢子ども会宿泊訓練　　100 名参加　大人と子どもの交流
- 宮台史跡見学会　28 名参加
- あじさい祭りミニ写真展　200 名来場
  あじさい祭り来場者が立ち寄る
- 中家村ふれあいパークゴルフ大会　2 回実施で約 150 名参加
- 下島ウオーキング　毎月第 3 土曜日　　20～30 人／回
- パレット　講演会「映画と文字デザイン」　　48 名参加

○ジュニアサマーキャンプ(人)

	小 5	小 6	中 1	中 2	小計	大人	総計
男	10	1	6	1	18	15	33
女	12	19	6	5	42	2	44
計	22	20	12	6	60	17	77

○瀬戸屋敷キャンプ（人）

	小 5	小 6	中 1	合計
男	5	0	0	5
女	5	2	1	8
計	10	2	1	13

○取り組みの成果が継続するように活動報告書を作成し、担当者に広報活動を行いました。年 2 回の生涯学習推進員会議では、各自治会の活動の情報交換を行いました。

3 事業の結果・成果	○地域での生涯学習活動は、H26 年度に比べての参加者数の増加ばかりでなく、活動内容にも工夫が見られました。また、身近な講師の発掘や採用に努める自治会が増えました。 ○今年度のジュニアサマーキャンプ（ジュニアリーダー研修会）も、御殿場国立中央青少年交流の家で行いましたが、昨年に比べ、参加者が 12 人増えました。仲が深まったという感想はたくさん見られましたが、「いろんな人たちから頼りにされるのはとてもうれしかった」という感想があり、成果が実感できました。 ○児童の夏季休業中に行われるジュニアスクール（ジュニアサマースクール）の講座数は昨年より 2 多い 10 講座、参加者数は延べ 374 人（昨年度は 311 人。本年度の実参加者数 237 人、全児童数の 22%）でした。児童の積極的な学びの姿勢が感じられました。
達成度評価	A （80%以上）

4 次年度へ向けての課題や実施の方向性	○改善が見られたとは言え、更により多くの人に参加してもらえる、喜んで参加してもらえる、楽しんでもらえる活動のあり方について、論議を深めていく必要があると考えています。と同時に、地域の生涯学習推進者への行政での担当者からの支え、例えば相談に乗るとか情報の提供を積極的に行うなどの支援が重要であると感じています。 ○ジュニアサマースクールでは、多方面の分野から講座を開設することが、子どもたちの発達・成長には重要であろうと考えています。

取組　1－1－(3)

事業: (3)生涯学習を支える施設の整備	**事業実施の考え方**: 1　生涯にわたる学習を支援します
関係する教育振興基本方針: 1　生涯を通じての学習や体力づくりをとおして、自らを高め、自立を図ります。	**関係する開成町人づくり憲章**: 開物成務の精神に則り、自ら考え行動し、なすべきことをやり遂げる人づくりを行います。

目標や取り組みの方向性	町民センター、瀬戸屋敷、南部コミュニティセンター、学校施設などの活用を通して生涯学習の拠点を整備します。さらに町民センター図書室を充実していきます。
具体的な施策	(ア)生涯学習を推進する施設の利用促進に努め、生涯学習の場を提供するとともに自治会、民間団体、企業等との連携を図ります。 (イ)町民センター図書室の蔵書の充実を図ります。

1　平成 26 年度取組 （重点的な取組）	**A評価の成果指標**
○平成26年度に実施される町民センター外壁工事に伴う騒音等による会議室使用の障害を最低限にする努力をすることにより、会議室の利用を促進します。	○町民センター図書室の蔵書等の整備・管理を推進します。 ○工事による町民センター会議室の利用減少を最小限に抑えます。

2　具体的な取組と実施の状況	○町民センター外壁工事の会議室使用への影響は、大会議室での音楽活動などに、多少の影響が出ましたが、工事会社の協力もあり、真摯な対応により、利用者の理解も得られ、大きな問題とはなりませんでした。 ○図書室の閉架図書については、中古ではありますが寄贈された図書整理棚により、整理することができました。それに合わせて開架図書の開架状況の見直しもできました。

3　事業の結果・成果

図書室の状況

	平成 26 年度	平成 25 年度
① 蔵書冊数	38320	37750
② うち児童用図書冊数	15013	14493
③ 貸出登録者数	8608	8306
④ (うち児童登録者数)	828	995
⑤ 年間開館日数	297	294
⑥ 年間貸出冊数	32166	32716
⑦ (うち一般者貸出し冊数)	23763	23508
⑧ (うち児童貸出冊数)	8403	9208
⑨ 一日平均貸出冊数	108	111

町民センター各会議室の使用状況

部屋	大会議室	中会議室A	中会議室B	集会室A	集会室B	小会議和室	小会議室A	全体
H26 年度	30	32	45	34	34	30	36	34
H25 年度	34	35	49	37	38	33	39	38

1 日を午前・午後・夜の3部と見なし、年間の総部数に対する使用の割合(%)を示す。ただし、使用コマ数には、公務使用は含まない。

○図書室の年間貸出冊数は多少減少したものの、貸出登録者数を300人増やすことができました。

○会議室の予約を受けるとき、工事のことを知らせたことにより、使用にあってのトラブルはほとんどありませんでした。しかし、会議室の使用頻度は前年度に比べて低迷しました。図書室においても同様に、来館者数が多少下がったようでした。

達成度評価　A (80%以上)

4 次年度へ向けての課題や実施の方向性

○今年度は、町民センター外壁工事という特殊事情がありました。次年度は生涯学習講座の充実・工夫を更にめざすことにより、施設の積極的利用を促していきたいと思います。

○毎年、数件依頼がありますが、県内の他館より、本の借り受けができることを積極的に啓発していくことは大事であると考えています。

○フェイスブックを通じてのイベント紹介などをしました。今後も、人々にとって身近な媒体を使うとともに、学校とも連携して、図書室を身近に感じてもらう取り組みを進めていきたいと思います。

取組　１－２－（１）

事業: (1)スポーツ・レクリエーション活動の充実	**事業実施の考え方**: ２　生涯にわたる体力づくりを支援します。
関係する教育振興基本方針: １　生涯を通じての学習や体力づくりをとおして、自らを高め、自立を図ります。	**関係する開成町人づくり憲章**: 開物成務の精神に則り、自ら考え行動し、なすべきことをやり遂げる人づくりを行います。

目標や取り組みの方向性	パークゴルフの普及・促進、各種スポーツ教室や大会の充実、自治会の体育振興への支援・連携強化、スポ・レクフェスティバルの充実、自転車利用の推進などを通し、スポーツ・レクレーション活動を充実します
具体的な施策	(ア)スポーツに参加する機会を拡充するため、関係団体との連携により、スポーツ教室やスポーツイベントを開催します。 (イ)町民のスポーツに対するニーズを的確に把握し、総合型地域スポーツクラブを設立します。 (ウ)パークゴルフを通じた世代間、地域間の交流を図ります。

１　平成 26 年度取組 （重点的な取組）	**A評価の成果指標**
○地域の人と触れ合いや、子どもたちの体力の増進を図るため、オリエンテーリングのような感覚で町内の史跡等を巡るウォーキングイベントの取組みを進めます。 ○各種スポーツ教室や大会を開催し、町民のスポーツ・レクリエーション活動の充実を目指して支援します。特に、開成町総合型スポーツクラブを拠点とする親子サッカー教室やソフトボール教室、走り方教室の開催を継続します。 ○パークゴルフの愛好者の拡大を図ります。	○交流及び体力増進を図る新規イベントを実施します。 ○各種スポーツ体験教室を開催します。 ○新たなパークゴルフ大会を開催します。

２　具体的な取組と実施の状況	○スポーツ推進委員事業として、ニュースポーツ体験教室出前講座を開催しました。 対象　:少年少女スポーツ団体（2団体） 内容　:ニュースポーツ（ドッチビー、キンボール、ファミリーバドミントン、バウンスボール） ○昨年度の反省に基づき、スポーツ推進員新規事業としてウォーキングイベント「開成町を歩こう」を実施しました。 11月　15日　9時～11時　開成町内約4km ※10月15日号おしらせ版で広報　　参加者数　9人

	○体育協会、スポーツ推進委員と連携して、自治会対抗競技を開催しました。 町内一周駅伝競走大会　12月　6日　　区間計18．47km　11チーム参加 自治会対抗ソフトボール大会　水辺公園野球場　男12・女11チーム参加 バレーボール大会　6月　29日　開成小体育館　18チーム参加 ○スポ・レクフェスティバルは雨天のため中止となりました。 10月　5日（中止）　競技(予定)数　12 ○平成25年度に創設された開成町総合型スポーツクラブにより各種スポーツ教室を開催しました。 8教室　開催総数71回　参加人数延1408人 ○開成町総合型スポーツクラブにより、県西地区内の他のクラブと共同し、県西地区住民を対象としてパークゴルフ初心者講習会を開催しました。 3月　8日　初心者講習会　広町（南足柄）　30名参加 3月　15日　初心者講習会　山北　28名参加 3月　22日　初心者講習会　中井　31名参加 3月　29日　初心者講習会　大口　36名参加　計125名

3　事業の結果・成果	○スポーツ推進委員による競技スポーツではない新規事業、ウォーキングイベント「開成町を歩こう」には、9人のシニアの方々が参加されました。広報の方法などに問題は残ったものの、シニア参加者が楽しそうに歩く姿から競技スポーツではないスポーツへの取り組みの重要性を感じました。多くの町民にスポーツの機会を提供することができました。 ○ニュースポーツ講習会やウォーキングイベント等の開催など、スポーツ推進委員にとっては、大変な仕事だったろうと思いましたが、達成感も感じられたようでした。こうしたことが、スポーツ・レクリエーション活動推進の新たな取組に繋がっていくと思われます。
達成度評価	A　(80%以上)

4　次年度へ向けての課題や実施の方向性	○今後もスポーツ教室やスポーツ・レクリエーションイベントがより町民のニーズとマッチし、多くの方に魅力を感じてもらえるような事業展開を更に進めるようにします。 ○町制施行60周年を記念して開催する町民体育祭の大成功に向けて取組みを進めていきます。

取組　１－２－（２）

事業: (2)スポーツを支える指導者の育成	**事業実施の考え方**: ２　生涯にわたる体力づくりを支援します。
関係する教育振興基本方針: １　生涯を通じての学習や体力づくりをとおして、自らを高め、自立を図ります。	**関係する開成町人づくり憲章**: 開物成務の精神に則り、自ら考え行動し、なすべきことをやり遂げる人づくりを行います。

目標や取り組みの方向性	スポーツ団体の活動を支援するとともに、指導者の指導力向上を図ります。また、新たなスポーツの指導者の養成、発掘に努めます。
具体的な施策	(ア)地域のスポーツ活動の活性化を図るため、指導者の発掘、育成に取り組みます。 (イ)生涯スポーツの基礎を培うとともに、中学校の運動部活動の活性化を図るため、学校からの要請に対応する外部指導者派遣体制の整備に努めます。 (ウ)各種スポーツ団体の活動を支援します。 (エ)指導者の指導力向上を図るため、スポーツ団体の指導者や体育協会、スポーツ推進委員を対象にしたセミナーを開催します。 (オ)総合型地域スポーツクラブの啓発・促進を図ります。 (カ)自治会活動との連携を図り、町民スポーツの振興に努力します。

１　平成 26 年度取組 （重点的な取組）	**A評価の成果指標**
○少年・少女スポーツ団体の監督・コーチに対するスポーツ教室を開催し、町内団体におけるスポーツモラルや知識の向上を図ります。 ○元プロスポーツ選手で構成される「かながわアスリートネットワーク」などの優秀な指導者を活用して、スポーツに対する町民の意識・関心を高めるように努めます。	○少年・少女スポーツ団体指導者へのスポーツ教室を開催します。 ○かながわアスリートネットワーク委員を活用した卓球教室を開催します。

2具体的な取組と実施の状況	○少年・少女スポーツ団体指導者に対し、指導者としての知識、意識の向上をめざして、指導者向け講座を開催しました。 スポーツ栄養講座 2月　14日開催　　参加者数27名 講師　中島靖弘　氏 内容　スポーツにおいてパフォーマンスを十分発揮するための栄養摂取法

	コーディネーション講座 2月　28日開催　　参加者数21名 講師　竹江　司　氏 内容　成長に合わせて段階的にトレーニング内容を決定していくための研修 ○かながわアスリートネットワーク委員の近藤欣二氏を招き卓球教室を開催しました。 12月　6日開催　　参加者数　61人　　会場　文命中学校

3 事業の結果・成果	○卓球教室では、一流の講師から指導を受けたことにより、受講者の意識や技術が、大いに高まったようでした。 ○少年・少女スポーツ団体の指導者に対して行ったスポーツ教室では知識・技術の向上のみならず、指導者としての意識の高揚も図ることができたように会話等から感じることができました。
達成度評価	A　(80%以上)

4　次年度へ向けての課題や実施の方向性	○次年度以降も「かながわアスリートネットワーク委員」制度を活用し、元プロスポーツ選手等を講師として招き、スポーツ教室の充実を図ります。その際、種目選定には、愛好者のニーズばかりではなく、全町民にスポーツ教室の関心が高まるように、種目に偏りが生じないよう留意します。 ○スポーツ団体の指導者対象講習を充実させ、指導者の更なる育成に努めます。

取組　１－２－（３）

事業: (3)スポーツを行うための環境の整備	**事業実施の考え方**: ２　生涯にわたる体力づくりを支援します。
関係する教育振興基本方針: １　生涯を通じての学習や体力づくりをとおして、自らを高め、自立を図ります。	**関係する開成町人づくり憲章**: 開物成務の精神に則り、自ら考え行動し、なすべきことをやり遂げる人づくりを行います。

目標や取り組みの方向性	パークゴルフ場の整備など開成水辺スポーツ公園の整備・活用促進及び指定管理者の制度の導入、町民プール、南部コミュニティセンターの活用促進、体育館、グランド等学校体育施設の活用促進、総合型地域スポーツクラブの設置などを通じ、スポーツを行うための環境を整備します。
具体的な施策	(ア)町民がスポーツに親しむことができるような環境づくりを進めるため、民間企業との連携も視野に入れたスポーツ施設の整備活用を検討します。 (イ)学校体育施設の利用を進め、地域のスポーツ・レクリエーション活動の拠点として有効活用を図ります。 (ウ)多くのスポーツ団体が学校体育施設を利用し、スポーツ活動を行うことができるよう、スポーツ団体間の調整を図ります。 (エ)指定管理者との連携を強化し、開成水辺スポーツ公園の施設・設備の充実を図ります。 (オ)スポーツ施設の安全性や利便性の向上を図るため、適切な維持を行います。

1　平成 26 年度取組 （重点的な取組）	**A評価の成果指標**
○開成水辺スポーツ公園開設20周年記念式典を行います。 ○指定管理者制度施行から5年が経過し新規指定管理者を選定します。	○所管施設の適切な維持管理・運営に取り組みます。 ○開成水辺スポーツ公園開設20周年記念式典を行います

2 具体的な取組と実施の状況	○水辺スポーツ公園の利用状況

	平成 26 年度	平成 25 年度
施設利用者合計	118，698人	112，672人
パークゴルフ場	92，448人	88，845人
軟式野球場	7，530人	7，401人
ソフトボール場兼少年野球場	4，081人	3，489人
サッカー場	7，491人	5，818人
研修室	7，184人	6，936人

○学校体育施設の利用の状況

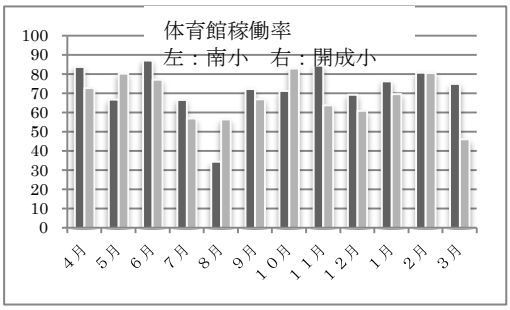

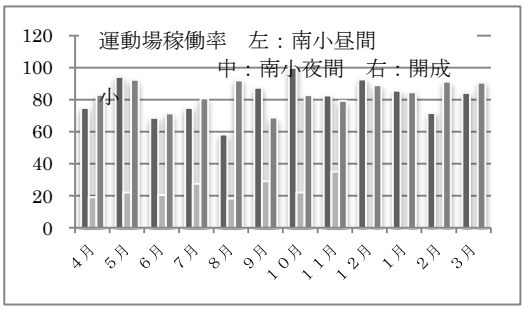

○今年度は、大規模改修工事等もなく、町内の学校体育施設、水辺スポーツ公園とも、施設の瑕疵による貸し出し停止期間はありませんでした。

○開成水辺スポーツ公園開設20周年記念式典を行いました。

日時　平成26年4月27日　　場所　開成水辺スポーツ公園

概要　これからもスポーツの拠点として活用していただけるよう、近隣市町の住民の参加を促しました。

3 事業の結果・成果	○施設の適切な維持管理及び運営につとめ、水辺スポーツ公園においては、台風被害を受けた平成22年度を除いては、指定管理制度施行から年々利用者が増加しています。 ○開成水辺スポーツ公園開設20周年記念式典も無事盛大に終了いたしました。
達成度評価	A　(80%以上)

4 次年度へ向けての課題や実施の方向性	○水辺スポーツ公園においては、指定管理者の更新が行われ当初からの指定管理者が今後も運営していくことが決定しました。今後も、水辺スポーツ公園に限らず、町内体育施設の更なる管理運営向上に努め、利用者に対しより満足していただける施設を目指します。

取組　１－３－（１）

事業： （1）基礎的・基本的な知識・技能の習得や活用の確立	**事業実施の考え方**： ３　子どもたちに「生きる力」を育てます。
関係する教育振興基本方針： １　生涯を通じての学習や体力づくりをとおして、自らを高め、自立を図ります。	**関係する開成町人づくり憲章**： 開物成務の精神に則り、自ら考え行動し、なすべきことをやり遂げる人づくりを行います。

目標や取り組みの方向性	個別学習、小学校低学年から中学年における反復学習、子どもたちのつまずきやすい学習内容の指導の充実など子どもたちの発達や学年の段階に応じた指導の充実や読書活動の更なる推進などを通じて、グローバル人材の育成を意識し、子どもたちの基礎的・基本的な知識・技能の習得や理解を確立し、その活用を図ります。
具体的な施策	（ア）小学校及び中学校においては、全国学力・学習状況調査の結果などを踏まえ、基礎的・基本的な知識・技能の習得のみならず、習得した知識・技能を活用して自分の考えを表すための機会を各教科で確保し、表現する力（書く力）の育成などによる学力向上に努めます。 （イ）読書活動については、基礎的・基本的な知識の習得だけではなく、子どもたちの豊かな心の育成に効果があることを念頭におき、学校図書館の本の整備、「ファミリー読書デー」の啓発などを通じ、読書活動の更なる推進を図っていきます。

１　平成 26 年度取組 （重点的な取組）	**A評価の成果指標**
○全国学力・学習状況調査の分析をして、成果と課題を明らかにします。 ○かながわ学びづくり研究推進委託事業を使って授業改善をしていきます。	○町内の先生方や教育に関わる地域の方々に参加していただき、町学びづくり研究報告会を実施し、成果と課題を共有していきます。

２　具体的な取組と実施の状況	○開成小学校、開成南小学校、文命中学校では、本年度全国学力・学習状況調査や学習状況調査、業者テストを活用したりして学力把握に努めました。 ○かながわ学びづくり研究推進委託事業を受け、「伝え合い、学び合う授業をめざして」を共通テーマとして、授業の工夫改善に努めました。 開成小学校　　校内研究会実施回数 20 回　授業研究 17 回 開成南小学校　　校内研究会実施回数 24 回　授業研究 15 回 ○開成町学びつくり研究報告会 2 月 23 日開催 ○開成町学びづくり研究報告書の発刊

3　事業の結果・成果	○平成26年4月に実施した全国学力・学習状況調査では、全国や県の平均と同程度の結果でした。小学校では活用に関するB問題において国語・算数ともに良好な結果が見られました。中学校でも「自分の考えを話したり書いたりする」「話し合う活動をよく行っている」「発表が得意」と回答している割合が大変高く、町でめざしている「伝え合い、学び合う授業をめざして」の取り組みの成果が出ていると思われました。 ○子どもたちの読書活動の推進に関しては、子ども読書活動推進委員会担当者会議において、各学校、町図書室の積極的な働きかけの情報を共有して、次年度にいかすようにしました。
達成度評価	A　(80%以上)

4　次年度へ向けての課題や実施の方向性	○平成27年度の全国学力・学習状況調査は、該当の児童生徒全員に行われます。そこで、その結果を児童生徒の学力把握と授業改善・指導法の改善に役立てていきたいと考えています。 ○かながわ学びづくり推進地域研究委託事業は終了となりますが、町学びづくり研究推進事業は引き続き実施し、幼稚園・小学校・中学校が協働して研究を進めていくようにしたいと考えています。 ○読書活動の推進に関して、各学校に配置された図書室司書が大きな役割を果たしていることを考えると、今後も引続き、図書室の人的充実が重要課題であると考えています。

取組　１－３－（２）

事業: （2）学習意欲の向上や学習習慣の確立	**事業実施の考え方**: ３　子どもたちに「生きる力」を育てます。
関係する教育振興基本方針: １　生涯を通じての学習や体力づくりをとおして、自らを高め、自立を図ります。	**関係する開成町人づくり憲章**: 開物成務の精神に則り、自ら考え行動し、なすべきことをやり遂げる人づくりを行います。

目標や取り組みの方向性	「伝え合い、学び合う」ことのできる力を育成するための授業改善、観察・実験やレポートの作成論述など知識・技能を活用する学習活動の充実などによって、子どもたちの思考力・判断力・表現力等を育成します。また、家庭学習の習慣化を図るとともに意欲的に学習に取り組む子どもたちを育成します。
具体的な施策	（ア）小学校及び中学校においては、子どもたちの興味・関心・意欲を引き出すために教員が授業や教材の研究により、毎日の教育活動を工夫して進め、子どもたちの学ぶ気持ちを育てます。また、県の委託による「学びつくり」の研究成果を活かしていきます。 （イ）全国学力・学習状況調査の調査結果を踏まえ、家庭学習の在り方について、学校・PTAと協同して家庭に呼びかけます。 （ウ）開成小学校では平日の放課後（週１回）、子どもたちが学習や運動を行うなど豊かな時間を過ごすことができる「放課後子ども教室」を実施しています。開成南小学校においても検討をすすめ開設をします。

１　平成 26 年度取組（重点的な取組）	**A評価の成果指標**
○町学びづくり研究推進事業の充実 ・思考力・判断力・表現力を育てるための授業の工夫・改善 ・幼小中の系統的な学びを意識した研究 ・教師の資質の向上をめざした研究会の構築 ・全国学力・学習状況調査の結果を分析し、課題を明確にしたうえで授業の改善を図ります。 ○開成南小学校の放課後子ども教室を実施します。	○町内の先生方、地域の方等を集めて研究成果の報告会を実施します。 ○報告冊子の作成 ○全国学力・学習状況調査の結果分析をして、その成果や課題を町広報誌に掲載します。

２　具体的な取組と実施の状況	○講師招聘を主とした公開保育及び授業研究会、報告会を計 16 回実施しました。（幼稚園 2 回、小学校各 5 回、中学校 3 回、報告会 1 回） ○園及び各学校の教頭、研究主任、指導主事が集まり、町学びづくり研究推進委員会を年 3 回実施しました。 ○全国学力・学習状況調査の結果を分析して、その成果や課題を該当児童生徒と保

	護者向けに配布したり、広報誌 12 月号に掲載したりしました。 ○開成南小学校の放課後子ども教室は5月14日に第1回を開催しました。実施状況は２－１－(1)参照

3 事業の結果・成果	○「伝え合い、学び合う授業をめざして」を共通テーマとして幼小中がそれぞれ研究に取り組みました。 ○幼稚園では「コミュニケーションする意欲の育成（話す・聞く・伝え合う）」を具体的に進め、子ども同士が異学年や他クラスと自然に関われるようになったり、主体的に自分の思いを話したり聞きあったりすることが少しずつできるようになってきました。 ○開成小は、「国語科」「体育科」を研究の窓口に、開成南小では「国語科」「社会科」「生活科」を研究の窓口にし、子どもたちの実態を明らかにしたうえで、身に付けたい力を明確にし、最適な言語活動を重視した授業づくりを進めました。その中で、児童が見通しを持ち主体的に学習を進められるように促していきました。 ○文命中では、「指導と評価の一体化」を図りながら、教師・生徒自身が「見通しと振り返り」を重視した授業づくりを進め、意欲的な学習が展開されました。 ○園や各学校の研究会には、校種を越えてたくさんの先生方が参加し、活発に協議する姿が見られました。 ○園、学校でそれぞれ系統性を考えた学びを研究することができました。しかし、幼稚園年長と小学校 1 年生、小学校 6 年生と中学校 1 年生の接続期の学びを多面的に考えていかなければならないと感じました。 ○全国学力・学習状況調査では、家庭学習の割合が全国や県の平均に比べて大変高く、家庭でも学校からの投げかけに呼応して取り組まれています。しかし、中学生の土日の 1 日あたりの学習時間は、全国や県に比べて低い傾向にあり、課題として残っています。
達成度評価	A (80%以上)

4次年度へ向けての課題や実施の方向性	○かながわ学びづくり推進地域研究委託は終了しますが、町の学びづくり研究事業は引き続き実施していきます。 ○今後も、幼小中の 12 年間を見通した学びや接続期の学びを考えていかなくてはならないと考えています。 ○H27 年度も、全国学力・学習状況調査の結果を分析し、それを積極的に授業改善に生かす努力をしていきます。

取組　１－３－（３）

事業: (3)体育や食育の充実	**事業実施の考え方**: 3　子どもたちに「生きる力」を育てます。
関係する教育振興基本方針: 1　生涯を通じての学習や体力づくりをとおして、自らを高め、自立を図ります。	**関係する開成町人づくり憲章**: 開物成務の精神に則り、自ら考え行動し、なすべきことをやり遂げる人づくりを行います。

目標や取り組みの方向性	幼いころから体を動かすなど体力の向上及び健康の保持・増進策の充実につなげます。また、家庭科や技術・家庭科における望ましい食習慣の形成の学習などを通じ、食育を充実します。
具体的な施策	(ア)幼稚園においては、いろいろな遊びの中で十分に体を動かし、その楽しさを感じることや友だちと楽しく食事をするなどの食に関する活動を通して、幼児の心身の健やかな成長を増進します。 (イ)小学校、中学校においては、平成24年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査などを踏まえ、体育科や保健・体育科において、子どもたちに体を動かすことの喜びを味わわせるとともに大切さを認識させ、運動能力や体力の向上に取り組みます。 (ウ)小学校、中学校においては、家庭科、技術・家庭科、給食の時間等を通じて、望ましい栄養や食事の摂り方、正しい知識・情報に基づいて食品の品質及び安全性等について自ら判断できる能力、食物を大事にし、食物の生産等にかかわる人々へ感謝する心、望ましい食習慣の形成、地元の産物等を理解することなどを総合的にはぐくみます。

1　平成 26 年度取組 （重点的な取組）	**A評価の成果指標**
○地産地消を生かした食育の推進 ○全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果を踏まえた体育授業の改善 ○チャレンジデーへの参加をとおして運動参加の意識の向上を図ります。	○弥一芋を使った給食献立の紹介をしたり、給食交流をしたりします。 ○全国体力・運動能力運動習慣等調査結果を踏まえ、技能の習得・運動量の確保を目指しながら、楽しさを味わう体育学習を目指します。

2 具体的な取組と実施の状況	○産業振興課と連携しながら、「弥一芋」を使ったメニュー（弥一芋カレー、筑前煮、そぼろ煮等）を幼稚園、小・中学校の給食で提供し、町長や生産農家等関係者と交流給食を行いました。 ○体力テストの結果、殆どの種目が県平均を下回っており、運動経験や運動量の少なさが感じられました。また、休み時間や放課後の過ごし方、社会教育団体への加入等の影響か、運動経験の二極化が顕著であったように感じました。このような実態から、小中学校では、技能の習得・運動量の確保をしながら楽しさを味わう体育授業の改善を進めました。さらに、実態に合わせて年間計画を見直したり、朝や休み時間に外遊びを奨励したりする取組みも行いました。また、「体育科」を窓口に研究を進めている開成小の授業研究に、幼稚園、開成南小、文命中の先生方が参加し、実技の指導技術等を共有するようにしました。 ○幼稚園では講師を招聘して運動教室を開いたり、ドッジボールやリレーに意欲的に取組んだりしました。 ○5 月 28 日に行われた「かいせいチャレンジデー2014」には、幼稚園、小中学校も参加し、ダンスや体操、長縄跳び、鬼ごっこなど工夫した取組みをしました。

3 事業の結果・成果	○弥一芋を使った給食を継続して実施しているので、児童生徒にも「弥一芋」の名前が浸透してきており地産地消の意識が高まっています。 ○体育科授業の改善を進めていくことで、技能の習得・運動量の確保をしながら楽しさを味わえる体育授業の指導工夫を進めることができました。開成小で招聘した講師の専門的な実技指導は大変好評でした。 ○幼稚園でのドッジボールへの取組み、小中学校での短縄跳び、長縄跳びの取組みなどにより、体を動かす楽しさ、めあてに向かって努力し達成することの喜びなどを体験し、併せて協力することの心地よさなども感じていました。 ○「かいせいチャレンジデー2014」には、町事業の一環として幼稚園、小・中学校ともに全校規模で参加し、運動参加へのきっかけづくりとなっています。
達成度評価	A （80%以上）

4 次年度へ向けての課題や実施の方向性	○指導内容の明確化、系統性を重視した教科体育の充実を図っていく必要があります。また、体力つくりにむけて、運動経験・運動量の確保を念頭に置いて、工夫した取組みを継続していくことが重要だと思いました。 ○朝ごはんやバランスの良い食事の大切さ等を中心に、学校・家庭・地域が一体となって食育をさらに推進していきたいと思います。また、給食時間のより一層の充実も目指していきます。 ○かいせいチャレンジデー2015 にも幼稚園、小・中学校が引き続き参加していくことを支援していきます。

取組　１－３－（４）

事業: (4)保・幼・小・中・高の連携	**事業実施の考え方**: ３　子どもたちに「生きる力」を育てます。
関係する教育振興基本方針: １　生涯を通じての学習や体力づくりをとおして、自らを高め、自立を図ります。	**関係する開成町人づくり憲章**: 開物成務の精神に則り、自ら考え行動し、なすべきことをやり遂げる人づくりを行います。

目標や取り組みの方向性	小・中学校の教育課程を見通した教育の実施、幼稚園と小学校、小学校と中学校の連携による小1プロブレムや中1ギャップへの対応をします。 幼稚園・学校と神奈川県立吉田島総合高等学校等との連携強化、個人情報の取扱いに留意した上での学校間における子どもたちの情報の共有化などを通じ、保・幼・小・中・高が連携した教育を推進します。
具体的な施策	(ア)「幼・小・中・高体験連携事業」について、内容の充実や新しい交流方法などを検討します。 (イ)子どもたちに対し、きめ細かな対応を行うとともに不登校やいわゆる小1プロブレム、中1ギャップなどの問題に取り組むため、引き続き、個人情報の取扱いに留意した上で、保育所・幼稚園と小学校、小学校と中学校など、学校間における子どもたちの情報の共有化を図り、子どもの個々の支援シートを活用するなど、円滑な接続を目指します。 (ウ)保育所と幼稚園が学校との交流をより一層深めるよう支援します。 (エ)県立吉田島総合高等学校が「個を活かす多様な教育」「特色ある教育活動の展開」「特別活動の活性化・ガイダンス機能の充実」を基本コンセプトとした単位制の総合学科高校に改編されたことを踏まえ、地域と密着した連携や交流をしていただくよう依頼をしていきます。

１　平成 26 年度取組 （重点的な取組）	**A評価の成果指標**
○連携事業において、企画側の意図が子どもたちに伝わるように両者が子どもたちへの指導の工夫をします。 ○夏季休業中の体験学習の量的、質的拡充を図ります。	○次年度の改善に向けて、実施記録や子どもたちの様子、特に心の中に生じた想いなどの記録を残すようにしていきます。 ○子どもたちの好奇心を揺り動かすような工夫を進めます。

2 具体的な取組と実施の状況	○小学校 2 年生生活科学習（野菜作り）への吉田島総合高校教員の学習支援、授業支援。 ○文命中学校吹奏楽部の幼稚園児へのふれあいコンサート（福祉会館ホール）の実施。 ○夏季休業中の小中学生を対象とした連携事業 講座数 ・吉田島総合高校実施 3 講座 （食品製造、果実の甘さ調べ、バイオテクノロジー体験） ・文命中学校実施 1 講座 （プラネタリウムによる星の学習） 講座参加者数 延べ 120 人 ○開成町の小中学生に限定した事業ではないが、城北工業高校主催の小学生物作り体験教室には49名が申し込みました。また、中学生向け体験学習会には、8 人の中学生が参加しました。 ○幼稚園児と小学 1 年生、4 年生との交流の実施 1 月 1 年生との交流会（生活科の学習として） 10 月 4 年生の上郡音楽会に向けての練習の参観

3 事業の結果・成果	○小学校 2 年生生活科への高校教員の学習支援後に行われた国語科の作文学習では、とても熱心に野菜の観察に取り組むようになり、細かな作文描写にとても意欲的に取り組んでいました。 ○3 月には、幼・小、保・小、小・中学校間で、入学予定者全員に関しての教員同士の情報交換会や支援シートを使った情報交換会が行われ、異校種間の円滑な接続を担保しています。 ○体験学習会などに参加した子どもたちは、学習の内容のみならず、出会った中学生、高校生に親近感とともに憧れの気持ちを抱いていました。 ○各校の事業の詳細を連携事業報告書の形で残し、次年度のステップアップに役立てるようにしました。
達成度評価	A （80％以上）

4 次年度へ向けての課題や実施の方向性	○保育園との交流に関しては、新入生の情報交換以外は、ほとんど取り組めていないという状況です。次年度は、年度当初に保育園を管轄する課と相談して、保育園との交流を積極的に推進していきたいと考えています。 ○教員の資質向上に、幼小中高の連携をどのように生かしていけるのか、連携事業協議会で検討を進めていきたいと考えています。

取組　１－３－（５）

事業: (5)幼児教育の充実	**事業実施の考え方**: 3　子どもたちに「生きる力」を育てます。
関係する教育振興基本方針: 1　生涯を通じての学習や体力づくりをとおして、自らを高め、自立を図ります。	**関係する開成町人づくり憲章**: 開物成務の精神に則り、自ら考え行動し、なすべきことをやり遂げる人づくりを行います。

目標や取り組みの方向性	のびのび子育てルーム事業を活用した子育て支援の充実を図ります。また、預かり保育を実施します。 幼稚園教員の処遇の適正化の検討などを通じ、幼児教育を充実します。
具体的な施策	(ア)のびのび子育てルーム事業の実施回数増加についての検討、預かり保育の実施や臨床心理士の派遣などを通じ、子育て支援を充実します。 (イ)3歳児教育の在り方について引き続き検討を行います。 (ウ)中央教育審議会の審議を踏まえ、幼稚園教員の処遇の適正化について検討を行います。

1　平成 26 年度取組 （重点的な取組）	**A評価の成果指標**
○のびのびルーム、すくすくルームでの学習効果（自立、自分の良さの自覚、望ましい親子関係等）を最大限に引き出せる事業の運営を目指します。 ○のびのびルーム、すくすくルームでの確かな育ちを保護者に示すこと、真摯に保護者の悩みに対応することにより、子育て支援の充実を図ります。	○のびのび子育てルーム事業に参加している親子が主体的に活動に取り組んでいけるように、子どもとその保護者に即した支援を行います。 ○親子の心の安定を促す取り組みを展開します。

2具体的な取組と実施の状況	○のびのびルーム　学習のグループが固定化しないように活動によってグループ編成を変え、より良い、幅広い人間関係作りに根差した教育を進めました。保護者と計画的に面談を実施しました。 ○すくすくルーム　集団生活の中での様々な経験、幼稚園教育へのスムーズな接続を目指した指導を実施しました。面談は、希望する保護者とのみ実施。 ○両ルームとも保健師、訓練会などとの外部機関との連携を充実させ、保護者と臨床心理士との面談の仲介も教師が行いました。 ○預かり保育　緊急又は一時的に家庭での保育が困難となる在園児の保護者の支援を目的として、幼稚園の教育時間終了後に園舎・園庭などで保育を実施しました。

3事業の結果・成果	○のびのびルーム事業在籍数 H26.4 月 88 名⇒ H26.10 月 89 名⇒ H27. 3 月 87 名 （人数変動は、転居による） ○のびのびルーム　年間 40 回実施（延べ 179 日開講） 10:00～14:00 昼食持参 どんぐり会館・園舎・校外の施設を利用 子育て相談　保護者一人につき年間 2 回実施 ○すくすくルーム　年間 40 回（週 1 回） 4 学級 延べ 160 日 9:45～11:45 園舎 子育て相談　希望する保護者 朝の時間を活用 保護者がいないときの子どもの様子を報告することにより安心感の形成を図りました。 6 月 12 月に懇談会。みんな同じ悩みを持っていることを知り、心の安定につながったようです。 ○臨床心理士との相談 年間 7 回設定 延べ 28 名実施 他機関や保健師と連携もなされています。 ○すくすくルームは、幼稚園舎に教室が設置されています。その結果、年少児、年長児の姿を見ながら生活をしていたことにより、互いに良い影響を及ぼし合っていました。年少児教育につながる子どもの実態理解にはとても有効でした。 ○のびのびルームは、お弁当の時間やその後の時間が保護者同士、子ども同士の関係作りにとても有効な場であったようです。その結果、自分の子どもばかりでなく、他の子どもの面倒も見るような体制が生まれてきました。母親同士での教え合いの姿も多々見受けられました。 ○のびのびルーム、すくすくルームは相乗効果を生み出して、子どもにも保護者にも良い効果が見られています。 ○預かり保育 延べ利用者数 339 名 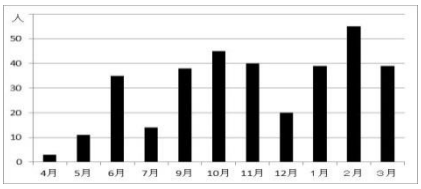 ○預かり保育事業については平成 26 年度から実施しました。当初は利用者が少なかったですが、徐々に増えました。家族の入院や介護にあたっての利用があり、保護者支援として効果があったようです。
達成度評価	A （80%以上）

4 次年度へ向けての課題や実施の方向性	○預かり保育については、引き続き事業の周知に努め、保護者の利用希望に対応することによって、よりよい子育て支援に繋げていきたいと考えます。 ○今後も子ども・子育て支援新制度などの国の動向を踏まえつつ、幼児教育の充実について引き続き議論を進めていく必要があります。

取組　１－３－（６）

事業: (6)　特別な支援を必要とする子どもたちへの教育の充実	**事業実施の考え方**: 3　子どもたちに「生きる力」を育てます。
関係する教育振興基本方針: 1　生涯を通じての学習や体力づくりをとおして、自らを高め、自立を図ります。	**関係する開成町人づくり憲章**: 開物成務の精神に則り、自ら考え行動し、なすべきことをやり遂げる人づくりを行います。

目標や取り組みの方向性	特別支援教育及び外国籍児童生徒への教育の推進などを通じ、特別な支援を必要とする子どもたちへの教育を充実します。
具体的な施策	(ア)障がいがあるなどの配慮を要する子どもたちの数が増加していることから、生活支援員の配置・派遣事業などを通じて、子どもたちへのきめ細かな学習指導や生活指導を充実します。 (イ)外国籍児童生徒に対する教育については、引き続き、母国語を話せる支援員の配置など、きめ細かな指導を行っていきます。

1　平成 26 年度取組 （重点的な取組）	**A評価の成果指標**
○介助教員、生活支援員、授業補助員等を派遣することにより、学校生活や学びの充実を図ります。 ○日本語指導が必要な外国籍児童生徒に日本語指導支援員を派遣することにより、学びの充実、心の安定を図ります。	○自己の業務に精励するばかりでなく、他の教職員と協調して、子どもの学び・成長を積極的に支えます。

2　具体的な取組と実施の状況	○開成幼稚園には、介助教諭１名、生活支援員３名、開成小学校においては低学年授業補助員１名、生活支援員4名。開成南小学校においては、低学年授業補助員１名、生活支援員３名、文命中学校においては、授業補助員１名、生活支援員1名を派遣しました。 ○開成小学校においては、スペイン語・中国語を母語とする児童に適切に対応するために、スペイン語・中国語を話すことのできる支援員を各１名派遣しました。 ○文命中学校においては、中国語を母語とする生徒に対応するために中国語を話すことのできる支援員を１名派遣しました。

3　事業の結果・成果	○介助教諭、生活支援員、授業補助員の配置により、特に支援が必要な園児・児童・生徒に対し、きめ細やかな教育や指導・支援が実施でき、子どもたちが充実感を得るのみならず、学校現場の先生方からも多様な子どもたちを多面的に指導できると、とても良い評価が得られています。 ○外国籍児童生徒のみならず、その保護者へも母語支援員が対応しており、日本の学校生活への円滑な適応について成果を上げています。
達成度評価	A　(80%以上)

4　次年度へ向けての課題や実施の方向性	○幼稚園、学校への人的配置は、学校側からも要望が非常に大きいものです。今後も引き続き、支援が必要な園児・児童・生徒を的確に把握し、支援員の派遣等を通じて、特別な支援を必要とする子どもたちへのサポートを充実させ、個に即したきめ細やかな教育を実施していくことが重要です。 ○特別支援教育に関する研修を今後も計画的に進める必要があると考えています。 ○今後とも、外国籍児童・生徒の学校生活の質の向上を目指して、適切な対応を行っていきます。 ○就学相談・指導をさらに充実させ、今後も保護者の支えになれるように、有効な支援を見つける努力を続けていきます。

取組　１－３－（７）

事業: (7)豊かな人間性	**事業実施の考え方**: ３　子どもたちに「生きる力」を育てます。
関係する教育振興基本方針: １　生涯を通じての学習や体力づくりをとおして、自らを高め、自立を図ります。	**関係する開成町人づくり憲章**: 開物成務の精神に則り、自ら考え行動し、なすべきことをやり遂げる人づくりを行います。

目標や取り組みの方向性	学校や地域において、各種体験活動を計画し、豊かな人間性を育むための機会をつくります。また、学校、家庭、地域が一体となり、子どもたちに豊かな人間性を育むために町全体で子どもたちを見守り、育てていきます。 学校教育において、道徳教育・人権教育・福祉教育の充実に努めます。
具体的な施策	(ア)学習指導要領に基づいた道徳教育を学校の教育活動全体を通じて実践していきます。また、子どもたちの心に響く道徳の授業を行うために、学校における道徳教育の授業の在り方研究を進めます。 また、人権教育・福祉教育についても機会をとらえ実施し、他人に対して配慮ができる子どもたちを育てていきます。 (イ)マナーなど大人自身が子どもたちの模範となれるような生涯学習のための機会をつくり、子どもたちを見守ります。 (ウ)子どもたちが高齢者や障がいのある方と交流したり、町の行事へ参加したりして、自他の生命を尊重する心、感謝する心、思いやりの心や譲り合いの心などを育み、社会性や道徳性が高められるように指導します。 (エ)学校、地域、家庭において体験活動を推進します。その際、地域との連携を深めるために地域人材の活用に努めます。

１　平成 26 年度取組 （重点的な取組）	**A評価の成果指標**
○小中学校では、道徳教育の全体計画に基づいて、年間指導計画を作成し、道徳教育推進教師を中心に全教師が計画的に進めていきます。 ○県教委が推進している「いのちの授業」について取組み、自他の生命を尊重し、大切にする心を育みます。 ○社会科、生活科、総合的な学習の時間等を通して町の事業所や施設見学をしたり、そこで働く人々と触れ合ったりしながら、感謝する心や思いやりの心を育み、社会性や道徳性を育てていきます。	○命の授業、命の大切さを感じ取る活動に意図的に取り組み、良い実践事例を県教委に報告します。 ○いじめ防止に関しての取組みを発表し合って共有し、いじめ防止に取り組みます。

2 具体的な取組と実施の状況	○小中学校では、道徳教育の全体計画に基づいて、年間指導計画を作成し、道徳教育推進教師を中心に全教師が計画的に進めています。また、道徳教育用教材「私たちの道徳」を持ち帰り、家庭や地域で活用できるように呼びかけています。 ○県教委により推進されている「いのちの授業」にあっては、全教育活動の中で自他の生命を尊重し、大切にする心を育みました。10 月と 2 月に、幼稚園、小学校、中学校で取組んだ実践事例を県教育委員会に報告しました。 ○小学校では、社会科、生活科、総合的な学習の時間等を使って、町の事業所や施設を見学して、そこで働く人々と触れ合ったり、外部講師として学校へ来ていただいたりしながら、感謝する心や思いやりの心を育みました。 ○中学校では、町の防災訓練に中学生が各地域に分かれて参加したり、地域交流ゲートボール大会に参加したり、職場体験の中でたくさんの人々と触れ合ったりしながら、社会性や道徳性を高めていくことができました。 ○H26 年 3 月に学校いじめ防止基本方針を、8 月には町いじめ防止基本方針を策定しました。学校・家庭・地域が連携し、「いじめのない学校」を目指して取り組みました。 ○11 月 30 日には「開成町教育フォーラム」を実施し、それぞれの学校での取り組みや社会教育団体の取組みを発表し合いました。そして、外部講師を招聘して講評を交えて講演をしていただきました。

3 事業の結果・成果	○毎年実施される県児童・生徒の問題行動等に関する調査では、暴力行為やいじめ等が大変少ないという状況が示されました。 ○地域の方の協力・支援により、子どもたちの心に、残るより充実した体験活動等を実施することができました。
達成度評価	A (80%以上)

4 次年度へ向けての課題や実施の方向性	○道徳教育を推進するにあたっては、道徳の時間の充実のみならず、教育活動全体を通して指導を実施したり、道徳推進教師を中心にした指導体制を強化したり、各教科等との関連を図りながら現実に即した全体計画や年間指導計画を工夫・改善したりするなど、道徳教育の成果を上げる取組をさらに進めていきます。 ○学校、地域、家庭が連携して、地域人材を活用して、体験活動等を今後も引き続き推進していきます。

取組　１－４－（１）

事業: （1）学校教育施設の整備	**事業実施の考え方**: 4　教育条件を整備します。
関係する教育振興基本方針: 1　生涯を通じての学習や体力づくりをとおして、自らを高め、自立を図ります。	**関係する開成町人づくり憲章**: 開物成務の精神に則り、自ら考え行動し、なすべきことをやり遂げる人づくりを行います。

目標や取り組みの方向性	第五次開成町総合計画に掲げる子どもに視点をおいたまちづくりを実現するために、社会情勢の変化に応じた子どもたちの学習環境を整備する観点から開成幼稚園、文命中学校を整備し、町の魅力向上の一助となるよう努めます。
具体的な施策	（ア）開成幼稚園に隣接する都市計画道路の整備に伴って発生する、開成幼稚園関連施設等の改修工事を行います。 （イ）幼児教育の充実や施設の老朽化に対応するため、開成幼稚園の大規模改修工事について関係者等の意見を伺いながら検討し、整備に努めます。 （ウ）環境教育の推進や災害時における拠点機能強化のため、文命中学校に太陽光発電装置を設置します。 （エ）社会情勢の変化等を適切に捉えながら、町部局と調整のうえ、園・学校施設について、必要な改修等を行っていきます。

1　平成 26 年度取組 （重点的な取組）	**A評価の成果指標**
○文命中学校の防犯カメラの設置及び音楽室のエアコン設置を学校運営に支障をきたさないように実施します。 ○開成小学校の運動場の改修を目指して、取組みを始めます。	○文命中学校に防犯カメラ、音楽室エアコンの設置を行います。

2　具体的な取組と実施の状況	○文命中学校の防犯カメラの設置完了（7台） ○文命中学校音楽室のエアコン設置完了。 ○幼稚園の改修は、今後の課題ですが、日々の点検、状況の把握は丁寧に行っています。 ○園児の送迎用の園バス１台の更新を行いました。

3　事業の結果・成果	○生徒は、音楽授業に落ち着いて取組み、良い成果を上げているようです。と同時に、部活動（吹奏楽部）へも集中して取組んでいます。 ○園バスには、保護者がデザインした動物の絵が描かれています。古いバスとのお別れ会では、園児は、バスに感謝する気持ちと、大事に使っていこうという気持ちをしっかり持って取組んでいました。
達成度評価	A　(80%以上)

4　次年度へ向けての課題や実施の方向性	○改修された校舎や更新されたバスなど、施設設備を大切にしていこうという気持ちを子どもたちも大人も持つように、啓発や環境構成をしていかなければならないと思います。と同時に、点検をきちんと行い、不具合が出た際は早期に修理を行う体制を確立しなければならないと思っています。 ○幼稚園の改修にむけて、今後の園児の動向や園舎の使い方などを研究していく必要があります。

取組　１－４－（２）

事業: （2）学習指導要領への対応	**事業実施の考え方**: ４　教育条件を整備します。
関係する教育振興基本方針: １　生涯を通じての学習や体力づくりをとおして、自らを高め、自立を図ります。	**関係する開成町人づくり憲章**: 開物成務の精神に則り、自ら考え行動し、なすべきことをやり遂げる人づくりを行います。

目標や取り組みの方向性	学習指導要領が着実に実現されるように、引き続き指導体制・教材等の整備に取り組みます。特に、思考力・判断力・表現力等の効果的な育成に向け、各教科をとおして言語活動の充実のための取り組みを推進するとともに、児童生徒のコミュニケーション能力や情報活用能力の育成、観察・実験の重視をはじめとした理数教育や外国語教育の充実に取り組みます。
具体的な施策	（ア）幼稚園教育要領、小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領に対応するため、小学校の外国語活動などの教材、理科、算数・数学の教材・備品、音楽における和楽器等必要とされる教材・備品などを整備します。 （イ）外国語教育の充実を推進するため、外国語に堪能な地域人材を引き続き活用します。 （ウ）地域に開かれた学校として、各教科において支援員やスクールボランティアをはじめとした地域教材・人材を活用し、コミュニティ・スクールの特色を生かしたきめ細かな指導に取り組みます。

１　平成 26 年度取組 （重点的な取組）	**A評価の成果指標**
○外国人講師派遣事業の充実 小学校の英語活動における体験的コミュニケーション活動の活性化、中学校の英語教育でのコミュニケーション能力の向上を目指して、ネイティブ・スピーカーの講師を小学校・中学校、及び幼稚園に定期的に派遣します。	○外国人講師の定期的な派遣により、幼稚園、小・中学校の英語活動、英語教育において園児・児童・生徒が意欲的、積極的に取組むようにします。

2　具体的な取組と実施の状況	○開成小学校、開成南小学校に5，6年生の外国語活動に外国人講師の指導助手(ALT)を配置し、35時間すべての授業に担任とともに指導に入れるようにしています。中学校の英語教育にも年間145日、幼稚園の国際交流教育として年間15日、外国人講師の指導助手を配置しています。 ○小学校においては、例えば家庭科でミシンを使った学習では、保護者ボランティアに授業に参加していただき、子どもたちのミシン実習に個別に対応していただいている。時間のロスがなくなり、教員とは違う接し方に、技術面の向上のみならず、心の安定、学習の成就感の感得にも非常に効果がありました。 開成小学校ミシンボランティア活用…総授業時間数25時間。延べ人数32人

3　事業の結果・成果	○幼稚園、小・中学校ともネイティブスピーカーのALTの配置は、コミュニケーション能力を育むうえで、とても効果的であったと同時に、子どもたちが意欲的、積極的に取組む姿も見られました。 ○学校におけるボランティアの活用状況 活用場面12場面。延べ人数320人以上。ミシンボランティアのように、外部講師として直接指導にあたっていただくものや、低学年児童の町たんけん（生活科学習）の時のグループの安全確保をしながら、子どもたちの活動の相談にのってあげる活動、水泳時の陸上監視等の教師の指導をサポートする活動などがあります。
達成度評価	A　(80%以上)

4　次年度へ向けての課題や実施の方向性	○グローバル化に対応した人材の育成をめざすために、国際理解教育、外国語活動・英語教育を更に充実させるとともに、教員の指導法の研修も含めて、英語教育・英語活動の環境づくりを積極的に進めていく必要があります。今後も、ネイティブ・スピーカーの効果的な活用の仕方を研究するとともに、小学校低学年、中学年への効果的活用も見据えて、派遣をより一層進める必要があります。 ○教室での学習やグループ形態での学習など、学習効果の向上を目指して、必要な場面に、学校運営協議会と連携しながら、積極的にボランティアの活用を推進していきます。

取組　１－４－（３）

事業: (3)教職員や学校教育を支える人材への支援の充実	**事業実施の考え方**: 4　教育条件を整備します。
関係する教育振興基本方針: 1　生涯を通じての学習や体力づくりをとおして、自らを高め、自立を図ります。	**関係する開成町人づくり憲章**: 開物成務の精神に則り、自ら考え行動し、なすべきことをやり遂げる人づくりを行います。

目標や取り組みの方向性	教育を支える教職員の健康管理の徹底を図るとともに、学校内での問題解決やコンプライアンス(法令遵守)についての研修を充実することで、教職員の資質能力を高める支援を推進します。 また、人材確保の観点から設置されている教職員住宅の取扱いについて検討します。
具体的な施策	(ア)幼児教育の充実や教育課題に対応するために、幼稚園教員の研修の充実を図ります。 (イ)教職員に対し、さまざまな教育課題等に適切に対応していくための教育講演会の実施、本町のまちづくり全般の取り組みを知る研修、学校支援に関わる研修、コンプライアンス(法令遵守)に関する研修等の充実を図ります。 (ウ)教職員の健康管理については、産業医による健康相談等を引き続き実施するとともに、超過勤務の状況を把握し健康管理を徹底します。 (ェ)人材確保の観点から設置されている教職員住宅と一部適応指導教室として使われている部分の取扱について検討し方針を定めます。

1　平成 26 年度取組 （重点的な取組）	**A評価の成果指標**
○超過勤務時間を一つの指標として、教職員の健康管理に取組みます。 ○次年度も適正な学級人数を目指して、少人数学級研究に取組めるよう、学校への支援に努めます。	○月100時間超過勤務職員を極力減らすよう学校と協力して取組みます。 ○産業医による健康相談等を充実させます。

2　具体的な取組と実施の状況	○超過勤務時間が100時間越えの職員については、学校長に毎月、文書での報告を求めました。その報告に基づき、原因の把握や改善について、学校長と話し合いを行いました。 ○開成小学校2年生においては、35人学級が引き続き実施できるよう、教員の過配措置への働きかけに尽くしました。その結果、子どもたちは充実した学級生活が送れていました。 ○夏季休業中などに、産業医による健康等相談を実施しました。特に若手職員には受診を促しました。 ○開成町立小中学校経営支援室を引き続き実施し、教員等の業務量の軽減を目指しました。

3　事業の結果・成果	○開成小学校2年生においては、県費負担教職員の過配措置により35人学級編成の少人数学級が実現しました。その結果、町独自措置の生活支援員、授業支援員の支援と相まって、担任の指導が子どもたちにいきわたり、落ち着いた学校生活を送らせることができました。 ○産業医による健康相談等により、教職員が勤務状況と健康との関係を意識付け、職業人として目指す方向性などを自覚してもらうのに効果がありました。
達成度評価	A　(80%以上)

4　次年度へ向けての課題や実施の方向性	○教職員は自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努める必要があります。不祥事防止や資質向上のために、教職員研修・支援の充実を今後も目指します。 ○保護者や地域からの教職員に対する課題や要請が増えている現状を考えると特に超過勤務の多い教員の健康管理の徹底に努める必要があります。 ○教員の子どもたちと向き合う時間を確保するため、学校事務の効率化や学校事務職員の資質向上を図りながら、事務共同実施推進協議会の継続に取り組んでいく必要があります。 ○教職員住宅と適応指導教室については、具体的な検討結果が示せるよう、更に取組を進めます。

開成町教育改革検証会議委員の意見　1

意見の範囲

教育振興基本方針

「生涯を通じての学習や体力づくりをとおして、自らを高め、自立を図ります。」

（取組１－１－(1)から取組１－４－（３）まで）

○生涯学習の場は数多く設定されているように感じます。しかし、広報の生涯学習講座のお知らせなどを見ると、指導者の人材発掘は進んでいるのかなという感じをうけています。指導者の発掘、指導者の育成にも、もっと力を入れて、人材のすそ野を広くしていくことが重要ではないかと思います。

○生涯学習講座に関しても同じようなことが言えると思いますが、ジュニアサマーキャンプにおいて、参加人数を増加させるというのも大事なポイントであるという事は分かりますが、活動内容や指導（育成）内容の充実にも視点を当てていってほしいと思います。1 回の集団活動の経験でできるようになるものではないのかもしれませんが、具体例を挙げれば、日常の生活の中のグループ活動などでもリーダーシップ、パートナーシップを発揮してくれるというように、講座やキャンプなどで培われた力や態度が実際の生活の中にいろいろな形で表れてくるようになってほしいと思います。併せて、生涯学習講座では、要求課題ばかりでなく、開催には多くの苦労や広報の仕方の工夫などが必要になるでしょうが、必要課題からのアプローチも大変重要だと思います。

○現在南部地区の人口がどんどん増えていることから、町民センターの施設ばかりでなく、南部コミュニティーセンター、開成南小の開放施設の使いやすさにも、もっと目を向けてほしいと思います。管轄が違うのでしょうが、福祉会館についても同様のことを思います。

○指導者の育成に関してですが、スポーツ指導者に限らず、人を育てるという視点からの指導理念の研修や基本的なコーチング講座の開催なども重要なのではないかと思います。

○放課後子ども教室の運営が着実に進んでいることをうれしく思いました。子どもたちにとって有意義な放課後の居場所づくりを今後もさらに進めていくためには、参加した子どもたちがどんな気持ちで参加しているか、どんなことをしたいと考えているかなど、子どもたちの心の様子を何らかの形でとらえていくことが重要ではないかと思います。

○平成26年度、開成町の子どもたちのいじめ暴力行為等が大変少なかったのは、とても素晴らしいことです。学校での指導の成果だと思います。今後も、更に一層、早期発見、正確な実態把握、組織的な対応、早期解決に努めてほしいと思います。併せて、子どもたちとの信頼関係作り、子どもたちのより望ましい集団関係作りに努めていただきたいと思います。大きな問題行動は、学年が上がってから顕在化し

てきているように思います。低学年の内から、人として望ましい方向への積極的な指導、望ましい集団作りを進めていってほしいと思います。そのためにも、支援員や指導補助などの派遣によって、先生方の時間的ゆとりの確保や子どもたちをたくさんの人の目でみることなどをますます進めてほしいと思います。

○取組 1－3－(4)の「保・幼・小・中・高の連携」の事業では、「保」という文字が入っていますが、子どもたちの具体的な活動を見ると、「保」が抜けてしまっているように感じられます。管轄の違いなどがあって難しい問題なのでしょうが、子どもたちにしてみれば幼も保も同じでしょうから、保育園児に対しても幼稚園児と同じように子ども同士のふれあいなどの連携を進めていってほしいという願いをもっています。

○今、学校にはいろいろな困り感を持った子どもたちがたくさんいるように聞いています。開成町では、学習支援、生活支援、外国語に通じた支援員を各学校に配置していることは、子どもたちにとっても、先生方にとってもとても大きなメリットがあると思います。今後もぜひ続けてほしい事業です。また、特別な支援を必要とするお子さんに対しては、指導主事等により適切な就学相談がなされているようです。今後も、子どもたちの成長という視点と同時に保護者を支えるという視点からも、きめ細やかな対応をお願いしたいと思います。

○学校におけるボランティアの活用状況については、人数の面から考えるとよく活用されているのかなと思います。しかし、活用場面数から考えてみると、12 場面では少ないのではないかなとも思われます。美化活動などの学校維持の活動に限らず、ボランティア活用によって効果が上がる場面はもうないのかどうか、学校教育活動をもう一度この視点から見直してほしいと思います。そして今後も、更に、積極的にボランティアの活用を図ってほしいと思います。また、ボランティアコーディネーターなどの体制についても、コミュニティー・スクールの考えと絡めて考えていく必要があると思います。

○非常勤職員とは言え、ネイティブスピーカーを ALT として各学校に派遣しているのは、外国語活動、英語教育の成果を考えるととても有意義な事業であると思います。ぜひ今後も継続してほしいと思います。ただ、5・6 年生で行われている外国語活動が教科化され、中学年に外国語活動が移行するという事も、現在言われています。こうしたことから、小学校のすべての先生の英語教育力を高めていくことが急務となるように思います。研修や補助教材などの英語教育、外国語活動の環境づくりを積極的に早急に進めていく必要があると思います。

取組　２－１－（１）

事業: (1)子どもたちの安全・安心の確保	**事業実施の考え方**: 1　子どもたちの安全・安心を確保します
関係する教育振興基本方針: 町民一人一人がそれぞれの立場で連携しながら、子どもたちを守り育てます。	**関係する開成町人づくり憲章**: 開成町民は一人ひとりが責任を持ち、力を合わせて人づくりを行います。

目標や取り組みの方向性	防災、防犯やバリアフリー対策等のために必要な学校施設や安全マニュアル等の整備、登下校指導の充実等を通じ、子どもたちの安全・安心を確保します。放課後における子どもの居場所作りの検討をすすめ、放課後における子どもたちの活動の安全な拠点を増やします。
具体的な施策	(ア)学校施設のバリアフリーについては、子どもたちの状況により、導入を検討します (イ)町が実施する防災や防犯等に関する危機管理職員研修講座に、学校の教職員の参加を促し、危機管理の意識を高めます。 (ウ)開成町学校・地域安全推進委員会の活動を活性化するために、広報活動を充実させ住民に対し各種活動の周知を図り多くの住民の参加を促します。 (エ)子どもたちの放課後における安全な活動拠点を設けるために、実施日、時間、場所運営体制や実施内容等を検討し開成小学校と同様に開成南小学校にも放課後子ども教室の導入を検討します。また、導入に当たっては、学童保育との調整を図ります。 (オ)子どもの年齢、経験に適したマナー・ルールを認識させ、自己防衛力を向上させます。

1　平成 26 年度取組 （重点的な取組）	**A評価の成果指標**
○学校地域安全推進委員会の充実をめざします。 各団体の情報や指導方法等の共有（広報紙の作成） 子ども 110 番の家の確認 安全担当者会の充実 ○放課後子ども教室の充実とシステムの確立をめざします。 ○文命中学校校地内不審者監視用防犯カメラ設置を進めます。	○委員会の活動状況等を掲載した広報紙を作成し、情報を実務者も共有するようにします。 ○子ども 110 番の家の設置状況の確認を進めます。 ○放課後子ども教室の充実と開成南小学校放課後子ども教室のシステムの確立をめざします。

2 具体的な取組と実施の状況	○子ども 110 番の家に関しては、現地の確認及びリスト記載漏れの家の発見に努めながら、防災防犯に関しての状況把握も行いました。年度末の時点で、総数は 430 軒。2 地区については、現在も調査中です。 ○第 2 回学校地域安全推進委員会での会議報告や会議に提示した情報を広報紙にまとめ、配布を希望する団体に配付しました。2 団体、約 50 部配付。 ○第2回安全担当者会にて、避難所開設と学校の責務について、資料に基づいて学習を深めました。 ○県教育委員会の指示により、「小学校通学路交通安全プログラム」を策定し、地域安全推進委員会の所管として、小学校通学路の交通安全の確保を継続して行っていくこととしました。 ○パトロールベスト配布済数　875　　お出かけパトロールプレート数　534 ○文命中学校に防犯カメラ7台設置。（2小学校は設置済み） ○開成南小学校の放課後子ども教室　開設日数 30日　　参加延べ人数 3536 人 　開成小学校の放課後子ども教室　　開設日数 31 日　　参加延べ人数 1613 人

3 事業の結果・成果	○開成南小学校区に多くの住宅ができ、子どもたちの動線も以前とは大きく変わってきました。子どもたちにとっての町の防犯・防災の様子を確かめながら、子ども110番の家の現地確認を実施したことは、事業を完了できなかったことの問題は残りましたが、確認調査は有意義でした。 ○子どもたちの安全確保に協力してくださっている団体のメンバーに学校・地域安全推進委員会の様子や何が現在問題になっているか等を記載した情報紙を作成したことは、情報の共有、指導方法等の共通理解に役立ったようですが、配布数の少なさに大きな問題が残りました。
達成度評価	B（50%以上 80%未満）

4 次年度へ向けての課題や実施の方向性	○子ども110番の家については、今後各家庭への継続意志の確認、対応方法についての啓発、必要な場所での新規加入の促進を目指したいと考えています。併せて、安全教育の資料として活用してもらうことにより、子どもたちの自衛意識、感謝の意識の醸成にも繋げていきたいと考えています。 　また、情報紙のより一層の充実を目指すとともに、配布対象の拡大を目指します。 ○開成南小学校の通学路については、地域住民からも意見をいただきました。中央通りの歩道の全面開通を待って、通学路の改訂を行っていくことにしていますが、今後通行量や使用人数などに基づき、適切な指導ができるよう、学校と連携して取組みを進めていきたいと考えています。 ○放課後子ども教室への延べ参加児童数が両校で大きく違うことについては、開設直後という事もあり、関心の高さが表れたからとも考えられます。今後も放課後子ども教室が、子どもたちのニーズに合った有意義な居場所作りに繋がっていくように、努めます。

取組　２－１－（２）

事業: （2）子どもたちの健全育成	**事業実施の考え方**: 1　子どもたちの安全・安心を確保します。
関係する教育振興基本方針: 2　町民一人一人がそれぞれの立場で連携しながら、子どもたちを守り育てます。	**関係する開成町人づくり憲章**: 開成町民は一人ひとりが責任を持ち、力を合わせて人づくりを行います。

目標や取り組みの方向性	ジュニアリーダーの育成や研修会の充実、体験学習やボランティア活動の推進、青少年指導員連絡協議会、子ども会、青少年健全育成会等の活動の支援を通じ、地域を担う青少年の人材を育成します。「開成町学校・地域安全推進委員会」などの活動の充実、警察などの関係機関・近隣市町との連携強化などを通じ、犯罪から青少年を守るとともに青少年犯罪を未然に防ぎます
具体的な施策	(ア) 青少年の健全育成を図るため、異世代間交流の推進や地域教育力の向上、青少年関係団体や自治会との連携・協力体制の充実に努めるとともに、他関係機関との連携を密にします。 (イ) 青少年及び青少年団体がボランティア活動や町のイベント・行事に参加できるよう活動の場や情報提供など社会参加を促進します。 (ウ) 中学生地域交流ゲートボール大会や瀬戸屋敷等を活用した宿泊体験事業などの充実を図るとともに、青少年関係団体や地域住民と子どもたちが交流できる機会を増やします。

1　平成 26 年度取組（重点的な取組）	**A評価の成果指標**
○中学生地域交流ゲートボール大会の充実を図ります。 ○子ども会活動の充実を目指します。 ○青少年健全育成の関係団体とともに、パトロール活動を行います。	○中学生地域交流ゲートボール大会を実施します。 ○子ども会事業の支援をします。

2　具体的な取組と実施の状況	○中学生地域交流ゲートボール大会 H25 年度　21 チーム　120 人　うち中学生　18 チーム　105 人 H26 年度　17 チーム　101 人　うち中学生　13 チーム　79 人 中学生の参加人数は減ってきていますが、中学生同士、参加された大人の方々と大いに交流を深めることができました。 ○開成子連（町子連）では、次の事業を行いました。 5月　酒匂川統一美化キャンペーン参加 6月　あじさい祭りミニSL運行補助

	7月　吉田神社祭礼 8月　各自治会の夏祭りにも参加 9月　ドッヂビー大会 10月　酒田神社祭礼　第2回ドッヂビー大会 11月　上子連パークゴルフ大会 12月　第49回町内駅伝大会 1月　道祖神どんど焼き　　東京ディズニーランドバスツアー ○ジュニアリーダーキャンプ（御殿場、総勢77人参加）、瀬戸屋敷キャンプ（13人の子どもたち参加）を行い、多数の子どもたちが学びを深めました。【1－1－2参照】 ○神社の祭礼などに合わせて、夏休み期間中、青少年の健全育成を目指して、関係機関と連携してパトロールを行いました。

3　事業の結果・成果	○子ども会加入者数 加入者数　加入率　%　全児童数 24年度　540　49．2　1098 25年度　539　48．5　1112 26年度　521　47．3　1101 子ども会活動に参加している子どもたちは、楽しく、積極的に活動していました。開成子連の便りには、子ども会活動での学びの声が多数寄せられていますが、わずかではありますが、加入率が年々下がってきています。 ○中学生地域交流ゲートボール大会は、中学生にとって、大人との触れ合いの機会の一つになっていますが、大人も中学生も参加者が減っているのが実情です。
達成度評価	B（50%以上80%未満）

4　次年度へ向けての課題や実施の方向性	○子ども会の加入率低下の要因は、いろいろに考えられていますが、子ども会の存在の意義を未加入児の保護者に啓発するとともに、未加入の子どもたちに活動の内容や活動の楽しさを知らせていくなどして、加入を促す工夫をしていく必要があると考えています。 ○自治活動応援課が進める「地域との協働」の趣旨に沿って、各種団体の活動支援・地域との連携を推進し、例えば中学生地域交流ゲートボール大会の充実を目指すなど、地域住民との交流機会、子どもたち同士の交流機会を一層深めていくことによって、青少年の健全育成を推進します。

取組　２－１－（３）

事業: (3)学校給食における食品の安全確保	**事業実施の考え方**: 1　子どもたちの安全・安心を確保します。
関係する教育振興基本方針: 2　町民一人一人がそれぞれの立場で連携しながら、子どもたちを守り育てます。	**関係する開成町人づくり憲章**: 開成町民は一人ひとりが責任を持ち、力を合わせて人づくりを行います。

目標や取り組みの方向性	地産地消の推進や給食施設の整備などを通じ、子どもたちに安全でおいしい学校給食を提供します。
具体的な施策	(ア)学校給食における食品の安全を確保するために、園・学校に食品安全に関する情報を速やかに提供します。 (イ)足柄平野の米をはじめとした農産物を学校給食に多く供給できるよう努めます。 (ウ)学校給食の衛生と安全な調理のため、給食備品類の更新や給食施設の整備を図ります。 (エ)開成南小学校以外の園・学校での給食調理民間委託の実施について検討します。

1　平成 26 年度取組 （重点的な取組）	**A評価の成果指標**
○地産地消の取り組みを推進するため、神奈川県産・開成町内産の食材を学校給食で使用します。 ○給食備品類の更新や給食施設の整備を図ります。 ○平成 27 年度より開成小学校での給食調理民間委託実施に向けて準備を進めます。	○かながわ産品学校給食デーを実施します。 ○開成町内産の食材の使用回数を最大限確保します。 ○給食備品類の更新状況及び給食施設の整備を進めます。 ○開成小学校における給食調理民間委託実施に向けて契約を結びます。

2　具体的な取組と実施の状況	○平成 26 年7月には、町栄養士及び給食調理員を対象に、㈶神奈川県学校給食会と町の共催で衛生管理講習会を実施し、ノロウイルス対策について学習しました。 ○神奈川県産の食材を活用する「かながわ産品学校給食デー」を各学校で年3回実施しました。また、開成ブランド認定産品である「開成弥一芋」を使った給食を各園・学校で1～2回提供しました。 ○開成小学校においては、11 月 21 日に地域の農家の方を招いて教室で児童と一緒に給食を食べる「地産地消交流給食会」を実施し、地域との交流を深めました。

	○開成小学校においては球根皮剥機、ガス回転釜、文命中学校においては熱風消毒保管庫、ガス回転釜、幼稚園では調理時に使う移動台などの備品を更新しました。また、文命中学校給食室床塗全体補修工事を行うなど、給食施設の整備を図りました。 ○開成小学校の給食調理業務の委託について民間業者と契約を結び、平成 27 年度からの調理業務委託に向けて準備を進めました。

3 事業の結果・成果	○衛生管理講習会を行うことで、普段の給食調理業務の資質向上を図ることができました。 ○「かながわ産品学校給食デー」を各学校で3回実施することができました。 ○「開成弥一芋」を各園・学校給食で1～2回使用することができました。 ○学校給食の備品更新や施設の整備を計画的に行うことができました。 ○開成小学校での給食調理業務委託について業者と契約し、平成 27 年度からの給食調理業務委託について準備を行うことができました。 ○給食調理の民間委託を行っている開成南小学校を始め、開成幼稚園、開成小学校、文命中学校では、年間を通して特に問題となる事象もなくスムーズに給食を提供できました。
達成度評価	A (80%以上)

4 次年度へ向けての課題や実施の方向性	○引き続き、安全な学校給食を子どもたちに提供していくために、給食備品類の更新や学校給食施設の整備を進めていく必要があります。 ○開成小学校の給食調理委託については、平成 27 年度から開始されるため、安全安心な学校給食が提供されるよう、業者との打ち合わせを密に行い、適切に実施します。 ○開成南小学校の給食調理委託については、安全安心な学校給食を子どもたちに提供していくために、適切に実施していきます。 ○より一層、学校給食の安全安心を確保する観点から、放射性物質等に対して細心の注意を払います。 ○地産地消等の観点から、県内産・町内産食材の利用を推進し、より一層食育を推進して行きます。 ○食物アレルギーのある子どもへの対応について十分に配慮します。また、町内学校の共通した対応を検討します。

取組　２－１－（４）

事業： （4）有害情報対策の推進	事業実施の考え方： １　子どもたちの安全・安心を確保します。
関係する教育振興基本方針： ２　町民一人一人がそれぞれの立場で連携しながら、子どもたちを守り育てます。	関係する開成町人づくり憲章： 開成町民は一人ひとりが責任を持ち、力を合わせて人づくりを行います。

目標や取り組みの方向性	子どもたちにとって、情報の危険性、必要性等について、自分で判断できるように指導します。 携帯電話・スマートフォンやインターネット等の有害情報から子どもたちを守る取組を推進します。
具体的な施策	（ア）子どもたちの携帯電話の学校内への持ち込みは禁止されていますが、使い方に関するルールについては家庭と連携を図ります。また、インターネットの利用方法について情報教育を継続して実施していきます。 （イ）ネットパトロールなどを活用し、インターネット上の学校非公式サイト（いわゆる「学校裏サイト」）につながる事案が発生しないよう監視するとともに子どもたちに危険性を啓発していきます。 （ウ）神奈川県青少年保護育成条例の「有害図書類」に関する立ち入り調査について、平成21年度から事務の委譲を受けたので、町の判断により「有害図書類区分陳列等調査」として立ち入り調査を行います。

１　平成 26 年度取組 （重点的な取組）	A評価の成果指標
○インターネット上の問題行動をできる限り早期に発見し、直ちに素早く、その子どもたちの心の中を推し量りながら、関係者・保護者と連携して対応するようにします。 ○携帯電話の危険性や望ましい使い方の啓発を推進します。	○業者に依頼しての学校裏サイト等のインターネット上の問題点の早期発見に努めます。 ○サイバー教室の開催を促進します。

２　具体的な取組と実施の状況	○業者等専門家によるインターネット上の定期的な監視を依頼しました。 ○小学校では、学校公開日などを利用してサイバー教室を開き、子どもたちばかりでなく保護者へも啓発の機会を持ちました。

3　事業の結果・成果	○業者依頼による情報収集では、では、学校裏サイトなどの存在は確認されませんでした。
達成度評価	A　(80%以上)

4　次年度へ向けての課題や実施の方向性	○全国的に、子どもたちの携帯電話の利用の拡大に伴い、「ネット上のいじめ」や有害サイトなどを通じて子どもたちが犯罪に巻き込まれる事件が発生しており今後とも、PTA家庭教育学級と連携するなどして、情報モラル教育を推進していくことが求められます ○事件やいじめ問題には至らずとも、SNS等においては、そのことに相当な時間を費やしてしまう子どもたちが増えているという事実が見られています。自分自身でルールを作る、みんなでルールを作るなど、自律の心を育てる指導をより一層推進して行きたいと考えています。

取組　２－１－（５）

事業： （5）個人情報保護の徹底	**事業実施の考え方**： 1　子どもたちの安全・安心を確保します。
関係する教育振興基本方針： 2　町民一人一人がそれぞれの立場で連携しながら、子どもたちを守り育てます。	**関係する開成町人づくり憲章**： 開成町民は一人ひとりが責任を持ち、力を合わせて人づくりを行います。

目標や取り組みの方向性	個人情報の重要性を認識し、子どもたちの個人情報の管理を徹底するとともに機器の更新時に、開成町学校等情報セキュリティポリシーに準じた機器を整備します。
具体的な施策	（ア）幼稚園、小学校、中学校の教職員に対して、危機管理意識を高め、個人情報の取扱いの一層の徹底を図り、子どもたちの個人情報保護について継続的に指導を実施していきます。 （イ）教職員が利用する機器の更新にあたっては、開成町学校等情報セキュリティポリシーに準じた機器を整備し、子どもたちの個人情報を守ることができる環境整備を進めます。

1　平成 26 年度取組 （重点的な取組）	**A評価の成果指標**
○持ち出しによる個人情報の流出、紛失の未然防止を徹底します。 ○「あゆみ」等の学校発信の個人通知への誤記入の防止に努めます。	○個人情報の紛失を防ぎます。 ○「あゆみ」等の誤記入の防止を徹底します。

2　具体的な取組と実施の状況	○「あゆみ」等にご記入がないか、確認を徹底して行うよう学校に要請しました。 ○情報処理専門技術者による、定期的な校務パソコンの状況確認を一月に一回のペースで行いました。

3　事業の結果・成果	○個人情報の紛失や流出の問題は発生しませんでした。あゆみ等の誤記入問題も発生しませんでした。 ○情報流出につながるウイルス等は発見されませんでした。 ○個人情報の漏えいを起こさないようにするためのルールがしっかり遵守されています。こうした真摯な取り組みにより、個人情報保護・尊重についての意識が高まっているように思われます。
達成度評価	A　(80%以上)

4　次年度へ向けての課題や実施の方向性	○今後も、機器の管理、防止システムへの真摯な取り組みを通して、個人情報の流出、紛失の防止ばかりでなく、個人情報を丁寧に扱う、尊重するという意識をさらに高めていくことが子どもたちや保護者・地域との信頼を維持していくうえでは重要と考えて、取組を進めます。

取組　２－２－（１）

事業: (1)町民参加による学校支援	**事業実施の考え方**: 2　町民が学校を支えます
関係する教育振興基本方針: 2　町民一人一人がそれぞれの立場で連携しながら、子どもたちを守り育てます。	**関係する開成町人づくり憲章**: 開成町民は一人ひとりが責任を持ち、力を合わせて人づくりを行います。

目標や取り組みの方向性	保護者や地域住民が教育委員会及び学校とともに学校運営に関わっていくコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の推進、3校の学校運営協議会でつくる合同学校運営協議会の設置などをとおして、町民が学校を支える体制を整えます。 また、学校運営協議会の一層の充実により、学校を拠点としたスクール・コミュニティによる地域の活性化に努めていきます
具体的な施策	(ア)平成22年度から、開成小学校と文命中学校が、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)として指定されました。また、開成南小学校についても、平成24年度に指定されたことを機に町内の学校で連携をとりながら体制の整備を行います。 (イ)コミュニティ・スクールは学校、地域、家庭が連携して学校運営を支える制度として、町の特色を踏まえながら推進します。 (ウ)学校支援ボランティアの活動を推進させるための手立てをとりながら学校運営協議会制度を活用していきます。また、コーディネーターの設置を検討するとともに、活用法を工夫して学校への支援に取り組みます。

1　平成 26 年度取組 （重点的な取組）	**A評価の成果指標**
○学校運営協議会の活性化を目指して、合同研修会を開催します。 ○次年度、開成幼稚園のコミュニティ・スクール指定を目指して準備を本格化します。	○合同研修会の開催 ○開成幼稚園のコミュニティ・スクール指定を目指して、規約・システムなどの準備をします。 ○コミュニティ・スクールたよりを発行します。

2　具体的な取組と実施の状況	○年間2回のコミュニティ・スクール推進会議(学内の学校運営協議会担当者の参加)の開催 第 1 回平成 26 年 7 月 15 日　第 2 回平成 27 年 2 月 26 日 ○開成町立学校運営協議会合同会議にて、研修会を実施しました。 10月14日　町民センター大会議室　参加者　約 40 人 講師　三鷹中央学園コミュニティ・スクール委員会副会長　四柳千夏子　氏

	テーマ「コミュニティ・スクールのつくり方～家庭ができること、地域ができること～」 文部科学省コミュニティ・スクール担当風岡氏よりコミュニティ・スクールの取組みの充実に向けての概要説明ののち、三鷹中央学園コミュニティ・スクールの実践を通して、活動をどのようにして充実させていったのかについての講演をいただいた。その後、グループに分かれて、自校の分析や目指す活動についての討議を「熟議」の研修を兼ねて行いました。 ○開成幼稚園のコミュニティ・スクール指定に向けては、学校運営協議会準備委員会を組織し、規約や活動の方向性、組織などの検討を重ね、準備を整えました。 第 1 回開成幼稚園コミュニティ・スクール準備委員会 11 月 27 日 第 2 回開成幼稚園コミュニティ・スクール準備委員会 2 月 16 日 ○各学校とも3回の学校運営協議会を開催し、地域の声、学校運営協議会委員の声を収集しました。 ○コミュニティ・スクールたよりを2回発行し、町HPにアップしました。

3 事業の結果・成果	○小学校、中学校では、地域の支援を積極的に求めながら、そして学校運営協議会委員からの意見を参考にしながら、学校運営を工夫しました。 また、コミュニティ・スクール推進会議を開催したことにより、他校の状況を知るばかりでなく、課題の共有が進み、各校での問題点の解決に役立ちました。 ○講演会の参加者からは、コミュニティ・スクールの活動の新たな方向性を考える良い機会になったという声を聞くことができました。 ○講演会には、少数ながらも一般町民の方も参加してくださり、徐々にコミュニティ・スクールへの関心が高まってきたように感じられました。
達成度評価	A (80%以上)

4 次年度へ向けての課題や実施の方向性	○さらに地域の方々にコミュニティ・スクールの考え方・活動を周知するとともに、学校運営協議会委員のコミュニティ・スクールに関しての資質の向上を目指します。 ○来年度は、開成町内の1園3校すべてがコミュニティ・スクールに指定されることになります。町内の園・学校の学校運営協議会が連携することにより、子どもたちの 12 年の育ちを連続的に支えていくようにしたいと考えています。

取組　２－３－（１）

事業: (1)教育委員会の質の向上	**事業実施の考え方**: ３　教育委員会を変えます
関係する教育振興基本方針: ２　町民一人一人がそれぞれの立場で連携しながら、子どもたちを守り育てます。	**関係する開成町人づくり憲章**: 開成町民は一人ひとりが責任を持ち、力を合わせて人づくりを行います。

目標や取り組みの方向性	教育に関する点検・評価の実施及び議会への報告や町民への公表などにより、教育委員会の取組みを町民に広く周知するとともに定例教育委員会の開催について、例えば学校の行事と連携して行うなど、町民の関心を高めることで教育委員会の質を高めます。 また、「開成町教育振興基本計画」による施策の確かな実施と必要な予算の確保で各種の課題に対して適切かつ迅速に対応していきます。
具体的な施策	(ア)教育委員会を夜間や町民センター以外での開催を含め、町民に開かれた教育委員会にします。 (イ)教育に関する点検・評価の実施及び議会への報告については、毎年度着実に実施し教育に関する説明責任を果たしていきます。また、点検・評価については、開成町ホームページ等を通じ、町民にわかりやすい内容にするとともに、より公開性を高めていきます。 (ウ)園・学校の子どもたちの状況を把握するため学校訪問を行います。また、園・学校の教職員との意見交換の機会を設け、教育現場の状況についての共通認識を図り、より良い教育環境を整えます。 (エ)教育の町「かいせい」を具現化するために、可能な限り、教育に対する予算の確保に向けて、努力していきます。

1　平成 26 年度取組 （重点的な取組）)	**A評価の成果指標**
○教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価の取組みに当たっては、より具体性、客観性が担保できるよう、様式の改善を進めます。 ○教育振興基本計画の後期計画の事務局職員への周知・理解の徹底を図ります。 ○開かれた教育委員会の実施を図ります。	○更に客観性を担保すべく新様式での点検・評価に取り組みます。 ○教育委員による学校訪問などを進めるため、学校を会場としての教育委員会の実施を進めます。

2　具体的な取組と実施の状況	○教育委員会定例会議を、開成小学校、開成南小学校、文命中学校、開成幼稚園でそれぞれ開催しました。 ○教育委員会会議の開催日を1週間前に町ホームページに掲載することにより、町民が教育委員会会議を傍聴できるよう、情報提供に努めました。また、教育に関する情報を町広報や広報おしらせ版などを通して、発信しました。 ○開成町教育改革検証会議を開催し、開成町教育振興基本計画に基づいた教育に関する事務の点検及び評価を新様式にて9月に報告書としてまとめました。

3　事業の結果・成果	○教育委員会定例会議を、開成小学校、開成南小学校、文命中学校、開成幼稚園で開催し、子どもたちと一緒に給食を食べるなど、直接子どもと触れ合う時間をもち、教育現場の現状を教育委員自身の肌で感じる機会としました。また、会議終了後、全員とではありませんが、教職員と意見交換会を行い、教職員の意識や考えを知ることができ、教育行政に大いに役立てることができました。 ○町民に開かれた教育委員会を目指したことで、教育委員会の質を向上することができました。会議の傍聴に来られた方もいらっしゃいました。 ○点検・評価については、成果指標の設定などに多少の混乱はあったものの、年度ごとのつながりがはっきりしたのではないかと思われます。 ○新教育委員会制度移行に向けた諸準備を整えました。
達成度評価	A　(80%以上)

4　次年度へ向けての課題や実施の方向性	○今後も、分かりやすい教育に関する点検及び評価を実施するよう努めるとともに、教育に関する情報提供を通じ、町民に対する説明責任を果たしていきます。 ○国の制度変更などの情報取集に努め、開成町教育振興基本計画に基づき計画的な教育行政を行っていく必要があります。

開成町教育改革検証会議委員の意見　２

意見の範囲

教育振興基本方針
「町民一人一人がそれぞれの立場で連携しながら、子どもたちを守り育てます。」

（取組 2－1－(1)から取組 2－3－(1)まで）

○学校地域安全推進委員会の広報誌を 2 団体に約 50 部配布ということですが、50 部の配布で本当に活用されていると言えるのかどうか疑問に感じます。日々、現場で直接指導されている方々が同じ考え方で同じような指導をしていくというのはとても大事なことだと思います。ぜひ、配布の範囲を広げる努力をお願いしたいと思います。

○学校裏サイトというのは、少し古いのではないかなという気がします。SNS の世界になっている現在では、チェックしようとしてもできない、しきれないというのが現状ではないかと思います。自分の意志だけで自分の行動をコントロールしきれなくなっているという状態を前提にしたうえでの、子どもたちへのいろいろな視点からのきめ細かな指導が重要ではないかと思います。指導に当たっては、みんなでルールを作るなど、自律心に根差した取り組みが必要なのではないでしょうか。そういう取り組みへの積極的な支援をお願いしたいと思います。
また、子どもたちの年齢によっても対応は変わってくると思います。PTA の家庭教育学級や生涯学習講座などを活用して保護者を支援していくというのも重要ではないでしょうか。

○個人情報保護に関しては、今は、問題が発生していないということで、学校現場の方々の努力に感謝しています。今後も気を抜かずに取り組んでいってほしいと思います。

○コミュニティ・スクールについては、組織はできたが、うまく動けていないなという感じを受けます。年月がたてば、組織や制度は熟成していくのかもしれませんが、学校運営協議会と PTA との関係など、あいまいなことをそのままにして行動しようとしているように思われます。問題として見えてきたことをきちんと整理して、先進的な取り組みを参考にして、3 校で考えを深めながら進んだほうがよいのではないかと思います。委員の任期や運営協議会の回数など、いろいろなことが見えてきているのではないでしょうか。

○コミュニティ・スクール便りが 2 回発行されていました。コミュニティスクールの考え方やメリットが書かれていて、分かりやすいと思いました。もっとこういうものを全保護者や住民に知らせるなどして、コミュニティ・スクールってこんなことなんだとアピールすべきではないでしょうか。実際、町の HP にあることすら知らない方が多いのではないでしょうか。協力者になりますと手を挙げてくれるような働きかけを努力することも必要だと思います。

○子ども会の加入率が、年々下がってきているという現状が示されました。育っていくうえでの、子ども会活動の重要性などを保護者にもっとアピールしていくことが重要だと思います。加入促進・勧誘に取り組む際は、各家庭の状況などにも目を向けながら取り組みを進めてほしいなと思います。

取組　３－１－（１）

事業: (1)家庭教育や家庭への支援の充実	**事業実施の考え方**: 1　家庭の教育力を高めます
関係する教育振興基本方針: 3　規範意識や公共の精神を高め、他人を思いやる豊かな心を育てます。	**関係する開成町人づくり憲章**: かけがえのない命を尊び、家族や友達、地域の人々とともに助け合い支えあう人づくりを行います。

目標や取り組みの方向性	幼・小・中の家庭教育学級や3歳児母親学級の充実、PTA指導者研修会の充実、教育講演会の充実などを図って家庭教育を支援します。 家庭における読書活動の推進、「早寝、早起き、朝ごはん」など正しい生活習慣の家庭への啓発などを通じ、家庭の教育力を高めます。 また、関係機関との連携を図り、家庭への支援を充実します。
具体的な施策	(ア)教育は学校だけで行うものではなく、家庭での教育が基本となることから、保護者を対象とした家庭教育学級の充実や学校、家庭、地域での教育が十分連携できるようにします。 (イ)教育講演会、家庭教育学級、3歳児学級など保護者に対しての学習メニューの改善と充実を図ります。 (ウ)家庭における読書活動を推進していくために、町民センター図書室の整備や蔵書の整備を図っていきます。また、引き続き、推薦書の周知など、家庭において、子どもたちが、読書を通じて、感性を深めていけるよう取組を進めていきます。 (エ)開成町要保護児童対策地域協議会等を通じて、要保護児童及びその家族への適切な支援に関し、関係機関との連携を図ります。

1　平成 26 年度取組 （重点的な取組）)	**A評価の成果指標**
○幼稚園、小・中学校の保護者を対象とした家庭教育学級を開催します。 ○3歳児学級を開催します。 ○毎月「広報かいせい」で読書活動推進のため、新刊紹介や紹介図書を掲載します。 ○毎月 1 日をファミリー読書デーとして読書推進の啓発に努めます。 ○福祉課が主催する開成町要保護児童対策地域協議会に協力し連携して要保護児童及びその家庭の支援に取り組みます。	○幼稚園、小・中学校と連携をし、家庭における教育力の充実に努めます。 ○保護者に基礎的な家庭教育力を啓発するために、三歳児学級を開催します。

2 具体的な取組と実施の状況	○家庭教育学級（委託）の実施 幼稚園　（全 4 講座）　延べ 299 人参加 開成小　（全 5 講座）　延べ 596 人参加 開成南小　（全 5 講座）　延べ 510 人参加 文命中　（全 6 講座）　延べ 283 人参加 ※次の講座が共催講座として含まれています。 教育講演会　126 人参加 教育ファーラム　45 人参加 ○三歳児学級を開催 ・子育てアドバイス　21人参加 ・子どものケガと応急手当　22人参加 ・どならない子育て練習　21人参加 ・親子でふれあいわらべうた　20 人参加 ・生活の中に運動あそびを　22人参加 ・ストレスを減らして育児を　27人参加 ○三歳児学級には、家庭教育の基礎的な内容を盛り込みました。 ○毎月「広報かいせい」で読書活動推進のため、新刊紹介や紹介図書を掲載しました。 ○福祉課が主催する開成町要保護児童対策地域協議会に連携して要保護児童及びその家庭の支援に取組みました。

3 事業の結果・成果	○三歳児学級を受講後、受講した保護者がサークル活動として、自ら組織したサークルにより交流活動を続けています。このことは、保護者同士の連携を図ることになり、地域との連携を生むことにもつながるものと考えています。 ○体験型の講座は、親子でわらべ歌を楽しむほほえましい姿が見られ、成果の手ごたえを十分感じることができました。
達成度評価	A （80%以上）

4 次年度へ向けての課題や実施の方向性	○家庭教育には読書活動の推進や他人を思いやる気持ちの育成など、家庭・学校・地域が協力して進めて行うものが多い。今後も、家庭教育推進にあたっては、講座内容、受講者増加についてよく考えて事業を推進していきたい。

取組　３－２－（１）

事業: （1）規範意識や公共の精神の育成	**事業実施の考え方**: ２　他人を思いやる豊かな心を育てます。
関係する教育振興基本方針: ３　規範意識や公共の精神を高め、他人を思いやる豊かな心を育てます。	**関係する開成町人づくり憲章**: かけがえのない命を尊び、家族や友達、地域の人々とともに助け合い支えあう人づくりを行います。

目標や取り組みの方向性	あいさつ運動や登校指導などの参加の呼びかけ、マナーなどの啓発活動など大人自身が子どもたちの模範となる施策の推進、学校における道徳教育や人権教育の充実、福祉会館等における社会奉仕体験活動の促進などによって、町民一人ひとりの規範意識や公共心を高めます。
具体的な施策	（ア）広報等を通して、開成町学校・地域安全推進委員会が実施しているあいさつ運動や登校指導に、より多くの町民にご参加いただけるよう周知を図ります。 （イ）マナーなど大人自身が子どもたちの模範となれるような生涯学習のための機会をつくります。 （ウ）子どもたちが高齢者や障害のある方とのふれあい、町の行事への参加などをとおして、自他の生命や動植物を尊重する心、感謝する心、思いやりの心や譲り合いの心などをはぐくみ、社会性や道徳性を高めるよう指導します。

1　平成 26 年度取組 （重点的な取組）	**A評価の成果指標**
○学校・地域安全推進委員会やPTA，自治会老人会等各種団体と協力して１日、15 日の登校指導・あいさつ運動を実施します。 ○道徳教育の充実及び福祉教育の充実に取組みます。	○1 日・15 日の登校指導における子どもたちのあいさつの充実を目指します。 ○道徳教育・福祉教育の充実を目指します。

2　具体的な取組と実施の状況	○開成町学校・地域安全推進委員会やPTA，自治会、老人会など各種団体の協力によりあいさつ運動、登下校の安全活動が推進できました。 ○幼稚園、学校において、全ての教育活動を通して道徳教育の充実を図りました。あじさい祭り、防災訓練への参加等地域の行事に参加していろいろな方とふれあったり、高齢者や戦争体験者、障害者の方々とふれあったりする取組みを推進しました。 ○幼稚園、学校においては、人権教育について、全校朝会、学級ごとに行われる朝の会などの時間を使って計画的な指導を行いました。 ○小学校 6 年生が、卒業前に通学路の清掃活動を行いました。 ○文命中学校では、生徒会が地域に向けて自主的に清掃活動（心洗組の活動）を　5回行い、延べ441名が参加しました。

3　事業の結果・成果	○H26 年全国学力・学習状況調査の質問紙調査では、小、中学生ともに、「地域の行事に参加している」割合が全国や県に比べて大変高く、地域に愛着を持っていることが分かります。さらに小学生では、ほとんどの児童が「学校の決まり」「友だちとの約束」を守り、「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と思っていて規範意識がしっかり育っていることがうかがえました。 ○登校指導時の子どもたちのあいさつの状況は、声をかければ多くの子どもたちはあいさつをよく返してくれるという声がよく聞かれました。
達成度評価	A　(80%以上)

4　次年度へ向けての課題や実施の方向性	○規範意識や公共の精神を育成したり、自他の生命を尊重したり、人に感謝したり、思いやりの気持ちを持つ心を育んだりするために、幼稚園・学校における道徳教育や体験活動など引き続き重視していきます。 ○「あいさつあふれる温かい町」となるよう、子どもたちが自分から地域の人にあいさつができるような積極性を育てるとともに、家庭・地域と連携してあいさつ運動の推進・啓発をさらに進めていきます。

取組　３－２－（２）

事業: （2）いじめや暴力行為、不登校対策の推進	**事業実施の考え方**: ２　他人を思いやる豊かな心を育てます。
関係する教育振興基本方針: ３　規範意識や公共の精神を高め、他人を思いやる豊かな心を育てます。	**関係する開成町人づくり憲章**: かけがえのない命を尊び、家族や友達、地域の人々とともに助け合い支えあう人づくりを行います。

目標や取り組みの方向性	学校においていじめはいかなる理由があっても許されないということの指導の徹底、学校における相談体制の整備、町民や関係機関等との連携協力の強化などによって、いじめ、不登校、暴力行為等の課題を無くします。
具体的な施策	（ア）幼稚園、小学校、中学校、教育委員会が連携して、いじめ、不登校、暴力行為等生徒指導に関する問題を協議する開成町幼児・児童・生徒指導担当者会議を開催し、子どもたちの情報を共有するなど確かな連携づくりに取り組みます。 （イ）小学校や中学校の学校間連携を密にし、不登校やいわゆる中1ギャップなどの問題に取り組みます。 （ウ）適応指導教室運営や心の教室相談員派遣事業等既存の事業だけではなく、平成21年度以降には、中学校において、生徒指導上の問題を抱える子どもを支援する支援員を派遣し、学校における相談体制の充実を継続させます。

1　平成 26 年度取組 （重点的な取組）	**A評価の成果指標**
○開成町幼児・児童・生徒指導担当者会議を開催します。 ○町いじめ防止基本方針の策定に取組みます。	○児童の健全な成長を目指して、児童及びその保護者の個別支援に取り組みます。 ○いじめ防止基本方針の策定を推進します。

2具体的な取組と実施の状況	○幼児・児童・生徒指導担当者、養護教諭からなる開成町幼児・児童・生徒指導担当者会議を年2回開催し、生徒指導や不登校等に関する情報交換と研修を実施しました。 ○学びづくり研究会では、幼稚園・小中学校の先生方がそれぞれ他校や異校種の保育参観・授業参観や研究会に参加し、接続期の学びや系統性をふまえた授業づくりについても研究を進めました。 ○各学校からは、毎月3日以上欠席があった児童生徒の報告をしてもらい、不登校等の未然防止に努めました。また、平成22年度より、不登校、いじめ、暴力行為等の調査を年3回行い、学校と教育委員会と連携して、予防・早期解決に努めました。また、学

	校生活アンケート調査を各校で年3回以上実施しました。 ○スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを小・中学校に派遣し、教職員・教育委員会が連携しながら個別支援・家庭支援を行いました。 ○各学校ではH26年3月に「学校いじめ防止基本方針」を、教育委員会ではH26年8月に「開成町いじめ防止基本方針」を策定しました。また、11 月 30 日には、園長・校長、教育委員、地域住民等 45 名が参加して、開成町教育フォーラム「いじめのない学校」を開催し、子どもたちからの学校での取組みの発表、情報交換等を行いました。

3　事業の結果・成果	○教職員、スクールカウンセラー、臨床心理士、心の教育相談員、適応指導教室など、多くの関係者が積極的な取組みを行いました。 平成25年度　平成26年度 幼稚園相談件数　６０件　６２件 のびのびルーム相談件数　２６件　３２件 スクールカウンセラー相談件数　３３６件　１８９件 心の教室相談件数　１９５件　１９０件 適応指導教室　３名利用　２名利用 ○開成町の児童生徒の問題行動等に関しては、相談件数は減少しましたが、不登校児童生徒数は横ばい状態です。学校だけではなく学校・家庭・地域が連携して取組みを進めることが重要です。 ○学校では、教職員が日頃から子どもたちの中に入って、思いや願い、そうした思いが生まれてくる状況等を的確に把握することに努めるとともに、アンケート調査や聞き取り等を実施し、子どもたちを一人一人を丁寧に見ることで、いじめの早期発見、早期解決につなげています。また、教育相談コーディネーターを中心とした組織や体制が機能しており、チームで対応し、よりよい支援ができるように努めています。
達成度評価	A　(80%以上)

4　次年度へ向けての課題や実施の方向性	○今後も学校や警察をはじめとした外部機関と連携をとりながら、幼児・児童・生徒指導に関する取組を一層推進するとともに、「いじめ防止基本方針」の理解を深め、それに則った対応を進めていきます。 ○児童生徒の不登校を生み出さないために、保護者や教職員は欠席について敏感になるとともに、保護者、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、心の相談員、医師等と連携を深め、よりよい支援策を見つけるよう、引き続き努力を続けていきます。 ○心理的及び情緒的要因により登校が難しくなっている児童生徒の学校復帰を促すために開成町適応指導教室を設置しています。今後も子どもたちへの支援策として更に適切に活用していきます。

開成町教育改革検証会議委員の意見　３

意見の範囲

教育振興基本方針

「規範意識や公共の精神を高め、他人を思いやる豊かな心を育てます。」

（取組 3－1-(1)から取組 3－2－(2)まで）

○家庭教育学級の開催が、内容よりも、どうしたら人を集めることができるかという方向に関心が向いてしまっているような気がします。子どもも興味をもつ内容で、子どもと保護者の参加を促すというのも、方法なのかもしれませんが、もっと必要とされる課題に視点を当てて、若い保護者に親の在り方、子育ての重要性、地域を構成している社会人等、社会教育的な啓発という意味が前面に押し出されたものがあってもよいのかなと思います。

○規範意識・公共の精神の向上、他人を思いやる心の育成など子どもたちの健全育成は、割とよくなされていると思いますが、学校教育、家庭教育ばかりに任せるのでなく、地域社会がお手本を示したり、見守りながら導いていけるような社会の雰囲気をもっともっと高めることが重要であると思います。このような雰囲気がもっともっと高まる啓発活動や体験活動の充実を望みます。

○開成町では、大きないじめなどの問題は起こっていないと聞いていますが、子どもたちも孤立してしまうと課題を一人で抱え込んでしまい、解決が難しくなる状況になってしまいます。このことは子どもたちばかりではなく、大人である保護者だって同じです。そうした深刻な状況にまでならないうちに、「助けて」が言えるように、真の勇気を育てることやそれが言える雰囲気や環境をつくっていくことが重要です。深刻な話を真剣に聞いてくれる人がたくさんいること、さまざまな機関とネットワークを組んで適切な対応ができることなどが重要ではないでしょうか。中学校には、カウンセラーや心の相談員などが派遣されています。今後も拡充の方向で進めていってほしいと思います。

取組　４－１－（１）

事業: （1）歴史や伝統・文化に関する教育の推進	**事業実施の考え方**: 1　歴史教育や芸術・文化活動を推進します
関係する教育振興基本方針: 4　自然や環境、歴史や伝統、芸術や文化を尊重し、私たちのふるさとである開成を大切にします	**関係する開成町人づくり憲章**: 歴史に学び、自然や伝統文化を愛し守り伝える人づくりを行います

目標や取り組みの方向性	足柄地域の歴史や伝統文化の調査・研究並びに伝承、「開成町の戦争体験」「富士山と酒匂川」等地域を題材とした教材等の充実、歴史・文化講座の開催などを通じ、歴史や伝統文化に関する教育を進めていきます。特に、町名の由来となっている「開物成務」の意味を子どものころから教えます。
具体的な施策	（ア）刊行された出版物を用いて、開成町をステージとした学習に積極的に取組むことにより、足柄地域の歴史や伝統文化に関する教育を充実します。 （イ）平成18年度から「足柄の歴史再発見クラブ」との協働で進めている調査研究事業を継続し、今後は福沢諭吉や二宮尊徳などゆかりの深い人物や金太郎など歴史上の人物や伝説について調査・研究を進めます。 （ウ）町名の由来となっている「開物成務」の意味については、小学校3・4年生の社会科で活用している副読本「私たちのまち開成」に掲載された内容を扱うことによって、子どもたちに早い時期に学ぶ機会を確保します。

1　平成 26 年度取組（重点的な取組）	**A評価の成果指標**
○失われゆく開成町の生活様式の一端を古民家を通して紹介します。 ○矢倉沢往還のパンフレットの発行準備をします。 ○「開成町と富士山」を広報紙に連載します。 ○社会科副読本「わたしたちのまち開成」を改訂します。	○「開成町の古民家」を刊行します。 ○矢倉沢往還のパンフレット発行準備をします。 ○年間を通じての広報紙への掲載を行います。

2　具体的な取組と実施の状況	○「開成町の古民家」を200部刊行し、広く教育施設や各団体に寄付し授業等での活用を依頼しました。また、希望される町民の皆さまにも配付しました。 ○広報紙には平成26年4月号から平成27年4月号まで合計13回掲載しました。 ○秦野市から南足柄市までの2市3町の担当者で組織する研究会で原稿を作成し、矢倉沢往還のパンフレット発行の準備を整えました。

	○「開成町の古民家」の刊行にあたっては、5軒の民家の持ち主にインタビューし、それを文化財保護委員全員で検討し、原稿にまとめました。原稿作成にあたっては文化財保護委員のみならず、OBとも情報交換を行い内容の充実に取組みました。 ○小学校 3 年生・4 年生の社会科で使用されている「わたしたちのまち開成」の改訂を進め、第9版を発行し、各小学校に3年間分届けました。

3　事業の結果・成果	○「開成町の古民家」については、町外からも冊子の在庫についての問い合わせがあるなど大きな反響を呼びました。遠方の方には町のHPにものせてあることを紹介しました。 ○「開成町と富士山」を広報紙に連載しました。富士山が世界遺産に登録されたことの記念行事ということもあり、多くの方にご愛読いただきました。文章には子どもでも読むことができるように、難しい漢字にはルビを振るなど工夫し、読者の開拓に意を注ぎました。
達成度評価	A　(80%以上)

4　次年度へ向けての課題や実施の方向性	○今年はかなり活動が豊富でした。今後も、一歩先を見据えてより充実した活動ができるように町内の歴史や文化財等についてもう一度学習する計画を立てています。 ○小学校4年生社会科の学習では、歴史研究サークルの協力を得て、酒匂川の九十間土手やかすみ堤の見学を行い、地域を題材にして学習に深みを持たせるとともに、地域そのものの理解を促しました。今後も、地域をステージにした学習を社会科のみならず、ジュニアサマースクールなどでも展開していきたいと考えています。

取組　４－１－（２）

事業： (2) 芸術・文化活動の推進	事業実施の考え方： 1　歴史教育や芸術・文化活動を推進します
関係する教育振興基本方針： 4　自然や環境、歴史や伝統、芸術や文化を尊重し、私たちのふるさとである開成を大切にします	関係する開成町人づくり憲章： 歴史に学び、自然や伝統文化を愛し守り伝える人づくりを行います

目標や取り組みの方向性	町民の自主的な芸術・文化活動を支援します。
具体的な施策	(ア)新たな文化団体の発足を総合的に支援します。 (イ)文化団体の後継者の育成や文化団体への若年層の参加を促進します。 (ウ)芸術・文化活動の活性化を図るため、活動に参加する機会、成果を発表する機会作品を鑑賞する機会の充実を図ります。また、活動の拠点となる施設の活用を促進します。 (エ)芸術・文化活動に優れた団体や個人の情報収集に努めるとともに、文化団体や自治会との相互の連携により、町文化祭や地域の文化祭・文化展の充実を図ります。

1　平成 26 年度取組 （重点的な取組）	A評価の成果指標
○町文化祭を開催し、文化活動についての町民の関心を高めます。 ○地域の文化活動を備品等の貸し出しを通じて積極的に支援します。 ○生涯学習講座や自主的発足による文化サークルの支援を通して、町民への文化活動の啓発を図ります。	○町文化祭を開催します。 ○地域の文化活動を支援します。

2　具体的な取組と実施の状況

○地域の文化活動の支援にあたっては、町民センターの備品を積極的に貸し出しました。

備品貸出で支援した文化活動団体（自治会）			
8/15	金井島自治会	11/1	下島自治会
		11/15	下延沢自治会
10/10	榎本自治会	11/21	宮台自治会
10/25	上延沢自治会	11/21	牛島自治会

貸出しのない地区でも、文化祭等の文化活動が、ほとんどの地域で行われていました。

	○町文化祭の状況　　会場:開成町町民センター・福祉会館 平成 26 年度　平成25年度 文化祭展示発表会　団体数　34団体　34団体 出品点数　1461点　2023点 文化祭芸能発表　団体数　24団体　33団体 来場者数　4598人　4749人 ○来場者を多くするために、本年度も町民センター前で、販売ブースの設置やフリーマーケットを開催しました。 ○町民センター、福祉会館、瀬戸屋敷などを利用した芸術・文化活動については、文化団体連絡協議会の協力のもと、事業の充実を図りました。 ○平成21年度から瀬戸屋敷において行われている、文団連主催の「風鈴まつり」はあじさいまつりのアフターイベントとして定着しました。平成 26 年度風鈴まつりの入場者数は、3650 人でした。

3　事業の結果・成果	○町文化祭の入場者数は減少したものの、文化団体連絡協議会の協力により、出品者、参加者、関心を持つ方々には、素晴らしい機会を提供することができました。 ○各地区においては、地区の生涯学習担当者や公民館役員等の努力により、文化活動の発表や文化活動に触れる機会が設けられ、意識の高揚が図られる良い機会となっています。
達成度評価	A　(80%以上)

4　次年度へ向けての課題や実施の方向性	○文団連加入団体の会員の高齢化により、団体や文化祭の運営が徐々に難しくなってきています。広報紙や自治活動等情報コーナーなどを活用し、若い世代の加入促進をめざすとともに、生涯学習講座終了後のサークル活動の支援等により、新しい団体の育成や地域の団体の発掘を進める努力をします。

取組　４－１－（３）

事業: （3）歴史的文化的遺産の保存活用	**事業実施の考え方**: 1　歴史教育や芸術・文化活動を推進します
関係する教育振興基本方針: 4　自然や環境、歴史や伝統、芸術や文化を尊重し、私たちのふるさとである開成を大切にします	**関係する開成町人づくり憲章**: 歴史に学び、自然や伝統文化を愛し守り伝える人づくりを行います

目標や取り組みの方向性	町指定重要文化財（瀬戸屋敷・円通寺観音）の保存、地域の文化的遺産や民具などの保存並びに活用促進、史跡等の案内板の整備などを通じ、歴史的文化的遺産を保存し活用します。
具体的な施策	町の重要文化財や民具等について保全するとともに広報やホームページ等を通じて、住民に対してその存在や歴史等について周知に努めます。

1　平成 26 年度取組 （重点的な取組）	**A評価の成果指標**
○文化財をより周知できるようにHPの活用に努めます。	○　HPの活用を推進します。

2　具体的な取組と実施の状況	○町指定重要文化財（瀬戸屋敷・円通寺観音）の保管を所管している部署や団体と情報交換を密に行いました。 ○通達等を活用することで、より具体的に防災や盗難防止等の周知・徹底を図ることができました。 ○県の文化財HPから直接開成町文化財のHPが見られるようにしたことにより、HPからの情報が得やすくなりました。

3　事業の結果・成果	○開成町の文化財のHPにアクセスすることが容易になったことにより、町の文化財等に対しての理解・周知が進むものと思われます。 ○文化財を保管している団体の担当者と連絡を密にとったことにより、防災や盗難防止等への意識の向上が図れました。
達成度評価	A　(80%以上)

4　次年度へ向けての課題や実施の方向性	○保管を所管している部署や団体と情報交換を密に行い、地域の文化財を周知するとともに、より多くの人に見守ってもらう方法を考え、実行する必要があります。

取組　４－２－（１）

事業: (1)環境教育の推進	**事業実施の考え方**: ２　自然や環境を大切にします
関係する教育振興基本方針: ４　自然や環境、歴史や伝統、芸術や文化を尊重し、私たちのふるさとである開成を大切にします	**関係する開成町人づくり憲章**: 歴史に学び、自然や伝統文化を愛し守り伝える人づくりを行います

目標や取り組みの方向性	足柄西部環境センターやグリーンリサイクルセンターの見学、町の花であるあじさいやホタル等を題材にした教材等の充実、ごみの分別、光熱水費・紙使用の削減等の促進などによって環境教育を充実します。
具体的な施策	(ア)環境について、実感をもって学習できるよう、例えば、農家の見学、生物の学習、星の観察会など、体験的な活動を重視していきます。 (イ)太陽光発電装置の活用や考え方を環境教育の一環として進めます。 (ウ)幼稚園、小学校、中学校に対し、更に、ごみの分別、光熱水費の削減、紙使用の削減等を促します。

１　平成 26 年度取組 （重点的な取組）	**A評価の成果指標**
○ペットボトルキャップやアルミ缶の回収促進を通して、リサイクル活動を推進します。 ○町の自然の様子やゴミ処理などの理解を進めるため、3 年生や 4 年生の社会科学習、総合的な学習の時間の支援に積極的に取り組みます。 ○幼小中高連携事業に連携して花の栽培活動や校内の植栽活動を推進します。	○社会科学習や総合的な学習の時間の支援に取り組みます。 ○花の育成や植栽活動を推進します。

２具体的な取組と実施の状況	○開成小学校、開成南小学校では、児童の委員会活動として、定期的にペットボトルキャップ、アルミ缶の回収を行いました。毎回多くのアルミ缶が集まりました。 ○開成幼稚園では、保護者のアルミ缶回収などが行われました。 ○中学校においても緑の羽根募金などに生徒会として取り組みました。また、心洗組等の自主的な取組によって、環境維持の意識を高めました。 ○開成南小学校においては、緑化事業に応募し、校内の植栽を推進しました。

3 事業の結果・成果	○子どもたちは、活動や学習を通して、環境に対する意識が育ってきています。 ○開成町は、水辺や緑などの自然環境の保全・再生・整備が図られ、快適で潤いのあるまちづくりが行われています。子どもたちは、環境教育の取組みや社会科等の学習を通じて開成町の自然に対する愛着や自然を大切にする気持ちを育んでいます。 ○自分たちの出すごみの処理には多くの方の努力や多額の費用が必要であることを学び、ごみを減らす取組みや資源を大切にしようとする気持ちが育ってきています。
達成度評価	A（80％以上）

4　次年度へ向けての課題や実施の方向性	○町民が一体となって町をきれいにする心をはぐくみ、清潔で美しいまちづくりを図ることを目的に「開成町きれいなまちをつくる条例」を平成 21 年 7 月に施行し、開成町は環境を重視した町づくりを進めています。このことを踏まえ、環境問題の啓発や環境教育の取組みをさらに推進する事が重要です。そして環境保全は、継続することが大切だということを知らせていきたいと思います。 ○太陽光発電や省電力発電所などを積極的に学習素材に活用し、環境教育をさらに発展させていきます。

取組　４－２－（２）

事業: （2）環境美化の促進	**事業実施の考え方**: ２　自然や環境を大切にします
関係する教育振興基本方針: ４　自然や環境、歴史や伝統、芸術や文化を尊重し、私たちのふるさとである開成を大切にします	**関係する開成町人づくり憲章**: 歴史に学び、自然や伝統文化を愛し守り伝える人づくりを行います

目標や取り組みの方向性	道路や河川、公共施設等の美化に努めます。
具体的な施策	（ア）「開成町きれいなまちをつくる条例」の主旨に基づき、空き缶や紙くず等のポイ捨て、犬のふんの放置をなくし、美しいまちをつくる心を育てます。 （イ）小学校、中学校において児童・生徒ができる美化活動を推進していきます。

１　平成 26 年度取組 （重点的な取組）	**A評価の成果指標**
○開成クリーンデーや酒匂川統一美化キャンペーンへの子どもたちの参加を促します。 ○子どもたちの清掃活動や美化委員会等の活動、自主的な美化活動を応援します。	○子どもたちの自主的な美化活動を促進します。

２　具体的な取組と実施の状況	○小学校・中学校とも日々の美化活動（清掃活動）にきちんと取組みました。 ○地域のボランティアさんも、校内の草むしりなどに積極的に参加してくださいました。 ○小学校においては、卒業時に通学路の清掃活動を行いました、また、中学校においては、生徒会による自主的な地域清掃活動(心洗組)が行われました。

３　事業の結果・成果	○活動を通して子どもたちは、環境美化の心が育ってきています。 ○環境防災課が主導して行っている各種キャンペーンなどにより、町民の意識も高まってきています。
達成度評価	A　(80%以上)

４　次年度へ向けての課題や実施の方向性	○「開成町きれいなまちをつくる条例」の啓発を進めるとともに、環境防災課と連携して、開成町の方針に沿って環境美化を促進していく必要があります。

開成町教育改革検証会議委員の意見　４

意見の範囲

教育振興基本方針
「自然や環境、歴史や伝統、芸術や文化を尊重し、私たちのふるさとである開成を大切にします。」
（取組 4－1-(1)から取組 4－2－(2)まで）

○ 文団連加入団体の高齢化ということは事実ですが、町の文化祭の成功は、幼、保、小・中、高校の子どもたちが出演・出品などの形で頑張っていることによってもたらされているという認識を持ってほしいと思います。できることなら、小学生の歌声なども聴きたいものだという声も聞こえてきています。

○ 文化祭の期間に、町子連の行事が入ることが割とありました。文化祭に対する認識が弱いという感じを受けています。文化祭は、1年前に分かっているのですから、きちんと調整を行ってほしいと思います。

○ 町の歴史的文化遺産の保存・記録については、積極的に進められているようです。と同時に、町の歴史的なこと、風俗習慣的なことにも、地域住民の関心を高めていくことが重要だと思います。そのために、町史が重要なものとなります。活用を図る手立てを進めていってほしいと思います。

○ 環境美化に関しては、町民への啓発活動をもっと積極的に取り組む必要があるように思います。

取組　５－１－（１）

事業: (1)町民のまちづくりへの参加支援	**事業実施の考え方**: 1　自主的なまちづくりを支援します。
関係する教育振興基本方針: 5　自治会活動をはじめとした地域コミュニティへの参画などを通じ、まちづくりに貢献します。	**関係する開成町人づくり憲章**: 開物成務の精神にのっとり、まちづくりに自ら進んで参画し、社会に尽くす人づくりを行います。

目標や取り組みの方向性	自治会、婦人会、子ども会等の地域コミュニティや町が実施するイベントなどへの積極的な参加を支援します。 町役場等公共施設の見学、生活に関わる学習への支援の充実を通して、社会の仕組みを学び、まちづくりに参画する子どもたちの意識を養います。 あじさい祭、開成阿波おどり、防災訓練など町や自治会が行う事業への町民の参加促進、障がい者や高齢者とのふれあい事業の充実など子どもたちのボランティア活動を推進します。
具体的な施策	(ア)自治会、婦人会、子ども会等の各種地域コミュニティや町が実施するイベントなどへの積極的参加を促すため、情報提供、働きかけの支援を行います。 (イ)町民、企業、行政が連携し、それぞれが役割を分担しながら、協働のまちづくりを進めていきます。また、子どもたちが参加してよかったと思えるような機会を考えていきます。

1　平成 26 年度取組 （重点的な取組）	**A評価の成果指標**
○開成町が進めている自治会を中心とする町民との協働のまちづくりを推進し、町民が主体のまちづくりの雰囲気づくりに取組みます。 ○小学生の浄水場見学などを積極的に支援し、開成町への理解を深めさせるように努めます。 ○あじさい祭りや町防災訓練への参加などを通してボランティアの意識を醸成していきます。	○小学生・中学生の町を題材とした学習への支援を積極的に行います。

2　具体的な取組と実施の状況	○小学校 4 年生の社会科学習では、浄水場の見学、清掃工場の見学等、町のマイクロバスや教育委員会公用車などを使い、児童の送迎に積極的に取組みました。 ○中学1年生や小学 3 年生があじさい祭りでは、ボランティアとして活躍しました。中学生がボランティアをするにあたっては、町産業振興課職員の支援により、あじさい祭りの経緯などについての学習を深めた後、積極的な活動を展開しました。

	○小学校３年生にあっては、あじさい祭りや開成町のことを記したパンフレットを作り、グループで訪れた観光客にパンフレットを配りながら、おもてなしをしました。 ○中学生は、日曜日に行われる町の防災訓練に、いざという時、実際に行動できる人員として参加しました。参加にあたっては、関係課や中学校・自治会と綿密な調整が行われています。 ○学校を支えてくれる地域のボランティアの方々の姿を子どもたちに意識して見せることにより、ボランティア意識や社会に貢献する意識の醸成を図りました。 ○コミュニティ・スクールを推進している学校運営協議会では、地域から選出された方が、積極的に学校運営に関わってくださっています。 ○婦人会、子ども会などの各種団体が実施する事業について、広報、おしらせ版、町ホームページを通じて、町民への参加を呼びかけました。

３　事業の結果・成果	○子どもたちのボランティア活動は、業務を助けるという意味のみならず、社会貢献の意識の醸成はもとより、地域の人や一緒に活動した人々に良い効果を与えてくれたようです。小学生のあじさい祭りでのおもてなしでは、他地域の方々から学校にあてて、子どもたちへのお礼の気持ちをしたためた手紙が本年度も届きました。
達成度評価	A　(80%以上)

４　次年度へ向けての課題や実施の方向性	○今後も教育委員会と自治活動応援課との連携を密にし、町民のまちづくりへの参加及びその意識醸成を支援していきます。 ○学校運営協議会の活性化や広報によって、住民のまちづくり、人づくりへの参加を更に促します。 ○町の防災訓練への中学生の積極的参加、小中学生のあじさい祭りへの参加を今後も継続させるために、他の課と連携して、支援に努めます。

取組　５－１－（２）

事業: (2)勤労観、職業観を育てる教育などの充実	**事業実施の考え方**: 1　自主的なまちづくりを支援します。
関係する教育振興基本方針: 5　自治会活動をはじめとした地域コミュニティへの参画などを通じ、まちづくりに貢献します。	**関係する開成町人づくり憲章**: 開物成務の精神にのっとり、まちづくりに自ら進んで参画し、社会に尽くす人づくりを行います。

目標や取り組みの方向性	米作りや町内の企業、各種事業所等での職場体験活動の推進など、地域の人材や企業等と連携し、子どもたちの勤労観、職業観を育てる教育などを充実します。また、日々の生活の中で働くということを意識するようにしていきます。 外国との相互理解を深め、豊かな人間性や見識を養う教育を行い、将来、世界に飛躍するグローバルな夢が持てるようにします。
具体的な施策	(ア)小学校においては、引き続き、係活動、委員会活動、清掃活動、給食活動など、子どもたちに働くことの意識付けをする活動を進めます。中学校においては、現在実施している職場体験活動の充実に努めます。また、地元の企業や農家などと連携した授業に取組みます。 (イ)小学校において「外国語活動」が新設されたり、中学校において外国語科が改善されたりしたことを踏まえ、外国の人々との交流などを通し、外国の言語や文化に対する理解を深めることで、社会や経済のグローバル化に対応し国際社会に貢献できる子どもたちを育成します。

1　平成 26 年度取組（重点的な取組）	**A評価の成果指標**
○職場体験の実施を推進します。	○職場体験の実施を支援します。
○国際交流事業の充実を図ります。	○国際交流事業の実施を支援します。

2　具体的な取組と実施の状況	○文命中学校2年生においては、主に開成町内の事業所において職場体験活動を実施し、キャリア教育の取組みを進めました。 職場体験学習事前打ち合わせ会　平成 26 年 10 月 30 日(木) 職場体験学習　平成 26 年 11 月 13 日(木)終日 協力事業所総数　55　(開成町、大井町、松田町、南足柄市、小田原市) 生徒の体験学習先　　商店43%　教育・保育37%　公共施設17% 介護施設7%　技能系7%　自衛隊8%　その他

	○開成小学校、開成南小学校では、5 年生が東海大学国際教育センターの留学生と交流活動を実施しました。留学生に母国を紹介していただいたり、児童が日本の学校の様子を紹介したり、給食を一緒に食べたり、休み時間を一緒に過ごしたりしながら、異文化交流を行いました。

3　事業の結果・成果	○今年度の国際交流事業は、東海大学国際教育センターと連携し、たくさんの留学生と交流することができ子どもたちに好評でした。子どもたちにとっては、異文化にふれたり、文化の多様性についての考えを深めたりする良い機会になり、また“迎える”という気持ちを学習する良い機会ともなっています。 ○中学校の職場体験活動については、1日という短い時間ではありますが、当日はもちろんのこと、打ち合わせなどの機会を通して、社会のルールや目上の人に対するマナーなどを学ぶ良い機会ともなっており、職業についての自己の考えを深めるだけでなく、自分の成長を自分で感じる良い機会ともなっているようです。
達成度評価	A　(80%以上)

4　次年度へ向けての課題や実施の方向性	○国際交流事業、職場体験活動とも、短い時間ではありますが、普段の学校生活の中では得られないことを数多く経験したり考えさせられたりする良い機会となっています。今後も、是非引き続き推進していかなければならないと考えています。

開成町教育改革検証会議委員の意見　５

意見の範囲

教育振興基本方針
「　自治会活動をはじめとした地域コミュニティへの参画などを通じ、まちづくりに貢献します。」
（取組 5－1-(1)から取組 5－1－(2))まで）

○国際交流に関して、成果の項目に、「異文化に触れる良い機会となっている」と書かれていますが、成果は「ふれる機会」にとどまらず、もっと大きな成果が生まれているのではないかと思います。多様な価値観を受け入れること、他の文化を尊重するということは、いじめ防止にも役立つのではないかと思いますし、若いうちに常識を覆されるような経験をするというのは、成長していくうえでは、大変重要なことではないかと思います。生きる力を育てていると考えてもいいのかなと思います。今後もぜひ続けていってほしい取り組みだと思います。現実的にはなかなか難しいことがあるとは思いますが、欲を言えば、町として交換留学制度みたいなものなどがあってもいいのかなと思います。

４．開成町教育改革検証会議委員からの総括的意見

平成 25 年度に改訂され、平成 26 年度より施行された開成町教育委員会「開成町教育振興基本計画（平成 26 年度～平成 30 年度）」に基づいてなされた平成 26 年度事業は、財政的に厳しい中、重点とすべきことをしっかりと見据え、また開成町教育振興基本計画の改定の趣旨を踏まえて、着実に実施され、一定の効果が見られ、今後につながるものであると評価できました。

また、点検・評価の結果についても、評価書の様式を改訂し、各事業について詳しく具体的に分析しようと努め、課題の明確化に取り組もうとする意志が感じられました。妥当性が高いといえます。

教育委員の活動についても、定例会議、臨時会議をはじめ、学校への訪問、学校管理職や一般教員と直接顔を合わせての対話の実施など、諸問題についても、常に積極的にとらえよう、支援しようと努められていること、そして町の教育活動全般にわたって、振興発展に寄与されていることに敬意と感謝を表したいと思います。

今回の自己評価を見ると、2項目を除くすべての項目でＡ評価（80％以上の達成率）となっています。事業の結果や成果に照らし合わせながら、現実の子どもたちや町民の姿を思い起こしてみると、「教育のまちかいせい」の具現化をめざした事業遂行の努力は大いに認められるところだと思います。今後は、具体的に成果としてとらえにくい、「啓発」や「支援」・「連携」の結果を示す具体的な成果についての研究を深められると、事業や事業の成果が町民からもより見えやすくなるのではないかと思います。

なお、今回の開成町教育改革検証会議では、P14 １－１－（2）「（2）生涯学習を支える指導者の育成」事業の「具体的な施策」の読み取り方について議論がなされました。読み取りに混乱をきたさないように、注釈を加えるなどの対処が必要と考えます。

検証会議委員からの事業についての意見は、本文の中で教育基本方針毎に示した通りです。この報告書を公表することによって、教育委員会が教育行政についての説明責任を果たし、町民から信頼され続ける教育委員会であり続けることを期待します。

５．開成町教育委員会の見解

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に定める教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等に際しまして、「開成町教育改革検証会議」の皆様のお力添えをいただき、本報告書をまとめることが出来ました。

事業の実施に当たりましては、学校等でのボランティア活動をはじめ様々な場面で、多くの町民の方々にご支援、ご協力をいただき感謝申し上げます

本書は「開成町人づくり憲章」そして「開成町教育振興基本方針」に基づき作成された「開成町教育振興基本計画」に定める施策に関する事務を対象に評価をいたしました。

一言に教育と言われますが、教育は申すべくもなく学校だけで行うものではありません。第一義的には家庭教育にあると考えています。知徳体そして家庭という単位では得られないこと等を学校で修得し、広い意味での社会を通して人間形成がされるものと認識しています。本計画はその道しるべです。

事業の達成に向けては、次年度以降も、更なる取組みの充実が必要であると認識し、教育委員会事務局等へ、事業の達成に向けて努力するよう指導してまいります。

皆様方におかれましても今後ともご支援、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

関連資料

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）
第27 条 教育委員会は，毎年，その権限に属する事務（前条第１項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第３項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い，その結果に関する報告書を作成し，これを議会に提出するとともに，公表しなければならない。
２ 教育委員会は，前項の点検及び評価を行うに当たっては，教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

開成町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価　実施要綱

平成21年11月25日

（趣旨）

第1条　この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第27条の規定に基づき開成町教育委員会（以下「委員会」という。）が行うその権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

（点検及び評価の対象）

第2条　点検及び評価の対象とする事務は、開成町教育振興基本計画に定める施策に関する事務を対象とする（以下「対象事務」という）。

2　前項の規定にかかわらず開成町教育委員会教育長（以下「教育長」という。）が必要と認める事業を対象事務に加えることができる。

（点検及び評価の実施）

第3条　委員会は、点検及び評価として、毎年度、対象事務の取組の状況並びに対象事務の実施による成果及び課題等を整理して、委員会の権限に属する事務の今後の取組の方向性を明らかにするものとする。

2　委員会は、前項の規定による点検及び評価の結果を取りまとめるときは、あらかじめ、その内容について、次条第1項の規定により置く開成町教育改革検証会議委員（以下「委員」という。）の意見を求めるものとする。

（開成町教育改革検証会議）

第4条　教育に関する学識経験を有する者等の知見の活用を図り、点検及び評価の客観性を確保するため、委員により構成される開成町教育改革検証会議（以下「会議」という。）を設置する。

2　委員の定数は、3人とし、教育に関し識見を有する開成町民及び開成町教育研究会のうちから開成町教育委員会教育長が委嘱する。

3　委員の任期は、前条第1項の規定による点検及び評価が終了したときまでとする。

4　委員は、再任することができる。

5　委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

6　委員が会議に出席したときは、報償費を支給するものとし、その額は別表のとおりとする。

（委任）

第5条　この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。

附　則

この訓令は、公表の日から施行する。

開成町人（ひと）づくり憲章

（平成２１年３月２７日制定）

わたくしたち開成町民は、豊かな自然の中で、健康で潤いに満ちた幸福な生涯を送ることのできる社会を実現するために、「開物成務」の精神にのっとり、人づくりを行うことを決意し、ここに開成町人づくり憲章を定めます。

一　開物成務の精神にのっとり、自ら考え行動し、成すべきことをやり遂げる人づくりを行います

一　開成町民は一人ひとりが責任を持ち、力を合わせて人づくりを行います

一　かけがえのない命を尊び、家族や友達、地域の人々とともに助けあい支えあう人づくりを行います

一　歴史に学び、自然や伝統文化を愛し守り伝える人づくりを行います

一　開物成務の精神にのっとり、まちづくりに自ら進んで参画し、社会に尽くす人づくりを行います

＊「開物成務」とは、「学問・知識を開発し、世のため成すべき務めを成さしめる」という意味の古い中国の言葉です。

開成町教育振興基本方針

（概ね 10 年（平成２１年度～）間を通じて目指すべき開成町の教育の姿）

◇ 生涯を通じての学習や体力づくりをとおして、自らを高め、自立を図ります。

◇ 町民一人ひとりがそれぞれの立場で連携しながら、子どもたちを守り育てます。

◇ 規範意識や公共の精神を高め、他人を思いやる豊かな心を育てます。

◇ 自然や環境、歴史や伝統、芸術や文化を尊重し、私たちのふるさとである開成を大切にします。

◇ 自治会活動をはじめとした地域コミュニティへの参画などを通じ、まちづくりに貢献します。

「開成町教育振興基本計画（平成26年度～平成30年度）」の事業内容【要約】
（◇は、開成町教育振興基本方針　　♦は、事業実施の考え方）

◇　生涯を通じての学習や体力づくりをとおして、自らを高め、自立を図ります。

♦　生涯にわたる学習を支援します

多様な学習機会や生涯学習情報の提供の充実を図るとともに指導者・ボランティアの発掘・確保・育成を図ります。地域に根差した生涯学習を推進します。家庭教育・青少年の指導者の支援を推進します。指導者として活動する機会の充実を図ります。生涯学習の充実を図ります。ジュニアリーダー研修の内容の検討を進めます。自治会、民間団体、企業との連携を図ります。町民センター図書室蔵書の充実に取組みます。

♦　生涯にわたる体力づくりを支援します

スポーツ・レクリエーション活動の充実に取組みます。各種スポーツ団体の活動を支援します。総合型地域スポーツクラブや関係団体との連携を図り、スポーツに参加する機会の拡充とともに、指導者の発掘・育成・派遣及び指導力向上に取組みます。民間企業との連携も視野に入れた開成水辺スポーツ公園、学校体育施設等の活用促進及び安全性・利便性向上のための適切な維持管理を目指します。

♦　子どもたちに「生きる力」を育てます

基礎的・基本的知識・技能の習得とその活用や書くことを主眼とした表現力の育成を図るとともに、「学びつくり」の研究成果を活用し、児童生徒の学ぶ意欲の醸成を目指します。家庭学習の在り方について検討を進め、PTAと協働して家庭に呼びかけます。豊かな心の育成を目指して、読書活動の充実を目指すとともに、道徳教育・福祉教育・人権教育の充実を図りつつ、地域人材を活用した体験活動を促進します。体を動かすことの喜びと大切さを感得させ、運動能力・体力の向上を図ります。食の安全の主体的判断、望ましい食習慣や心情の涵養に取組みます。幼・小・中・高連携事業を含めて、異校種学校間での子ども情報の共有化及び交流の促進による異校種間接続の円滑化をさらに進めます。のびのび子育てルーム事業の充実を図ります。障がいや外国とのつながりなど配慮を必要とする児童・生徒への細かな支援・指導に取り組みます。開成南小学校の放課後子ども教室の開設を目指します。

◆ **教育条件を整備します**

開成幼稚園大規模改修工事の検討を推進します。環境教育、災害時の拠点機能強化の観点から、開成小学校及び文命中学校への太陽光発電の設置を目指します。学習指導要領の確実な履行のために、引き続き指導体制・教材の整備に取組みます。地域教材・人材を活用し、コミュニティー・スクールの特色を生かしたきめ細かな、より確かな指導を推進します。外国語教育の充実を図ります。教員の研修の充実及び健康管理の徹底を図ります。

◇ 町民一人ひとりがそれぞれの立場で連携しながら、子どもたちを守り育てます。

◆ **子どもたちの安全・安心を確保します**

教職員の危機管理意識の高揚を目指します。開成町学校・地域安全推進委員会の活性化を目指して、広報活動などを推進します。子どもの年齢に応じたマナー・ルールの認識を促し、自己防衛力を向上させます。世代間交流の推進、地域教育力の向上、関係機関との連携などにより青少年の健全育成を推進します。青少年の社会参加を促進します。中学生地域交流ゲートボール大会や宿泊体験事業などを活用して地域住民・関係団体と子どもたちとの交流を促進し、地域を担う青少年の育成を目指します。地産地消、食の安全の確保に向けた情報の提供や備品・施設の整備を推進します。有害情報から子どもを守る取組みを進めるとともに、子どもたちの個人情報の適切な保護、情報リテラシーの向上を目指します。

◆ **町民が学校を支えます**

学校運営協議会制度や学校支援ボランティアの活用の促進を進めます。また、ボランティアコーディネーターの設置の検討に取組みます。

◆ **教育委員会をかえます**

開催方法に検討を加えるなどして、町民に開かれた教育委員会を目指します。教育現場の状況を学校と共通認識している教育委員会を目指します。また、教育に関する点検・評価を着実に行い、町民に分かりやすく説明責任を果たしていきます。

◇ 規範意識や公共の精神を高め、他人を思いやる豊かな心を育てます。

◆ 家庭の教育力を高めます

教育講演会、家庭教育学級、3歳児学級など、保護者学習メニューの改善と充実を図るとともに、学校・家庭・地域の各教育の連携が高まるよう努めます。町民センター図書室の整備・充実を図るとともに、家庭における読書活動を推進していきます。

◆ 他人を思いやる豊かな心を育てます

あいさつ運動・登校指導への町民の参加を進めます。子どもたちにふれあい事業や町行事等への参加を促す中で、感謝や思いやりなど社会性や道徳性を高めるように取組みます。また、マナーなど、大人自身が子どもの模範となれるような生涯学習の機会設定に努めます。相談体制や学校間連携を密にすることにより、いじめ、不登校、暴力行為、中1ギャップなどの問題に取組みます。

◇ 自然や環境、歴史や伝統、芸術や文化を尊重し、私たちのふるさとである開成を大切にします。

◆ 歴史教育や芸術・文化活動を推進します

開成町をステージとした学習に積極的に取組むことにより、足柄地域の歴史や伝統文化に関しての認識の充実を図ります。新たな文化団体の発足の支援、及び芸術文化活動の参加機会、発表機会、鑑賞機会の充実を図り、芸術文化活動の活性化を図ります。町の重要文化財や民具などの保全と町民への周知に努めます。

◆ 自然や環境を大切にします

太陽光発電装置や体験的活動、節約行動・分別作業等実感を伴った環境教育を推進します。児童生徒にできる美化活動を推進するとともに、美しい町を作る心を育てます。

◇ 自治会活動をはじめとした地域コミュニティへの参画などを通じ、まちづくりに貢献します。

◆自主的なまちづくりを支援します

コミュニティーや町の催事などへの積極的参加を促すとともに、子どもたちがそれらの催事に参加してよかったと思うような設定に取組みます。地元企業や農家などと連携した授業や職場体験学習（中学生）などを通して働くことの意識付けに取組むとともに、外国の言語や文化などへの理解を深めることで、グローバル化に対応できる子どもたちに育てます。

開成町立学校の基礎データ

■開成町立幼稚園・小学校・中学校について

校(園)名	創立年月
開成幼稚園	昭和45年4月
開成小学校	明治　6年5月
開成南小学校	平成22年4月
文命中学校	昭和22年5月

■幼児・児童・生徒数、教職員【平成２６年５月１日現在】

開成幼稚園　　園長　宇田川裕子

幼児数	学級数	教職員数
１７９人	７学級	１４人

開成小学校　　校長　井上　義文

児童数	学級数	教職員数
５０７人	１８学級	３５人

開成南小学校　　校長　石綿　一弘

児童数	学級数	教職員数
５９４人	２０学級	３０人

文命中学校　　校長　中村　俊文

生徒数	学級数	教職員数
５０８人	１８学級	３９人